

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

| | | | | | | | |
|----|---|-----|-----|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 山本 | 秀明 | 副委員 | 長 | 浜田 | 千秋 |
| 委員 | | 早乙女 | 実 | 委員 | | 服部 | 敏男 |
| 委員 | | 森 | 久往 | 委員 | | 末下 | 広幸 |
| 委員 | | 坂元 | 純一 | 委員 | | 遠藤 | 隆志 |
| 委員 | | 吉川 | 茂樹 | 委員 | | 谷上 | 昇 |
| 委員 | | 大浦 | まさし | 委員 | | 坂本 | 健治 |

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

| | | | | | | | |
|----|--|----|-----|-----|--|----|----|
| 議長 | | 石原 | 日出子 | 副議長 | | 松本 | 利裕 |
|----|--|----|-----|-----|--|----|----|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---|---|----|----|-----|
| 市 | | 長 | 辻 | 宏康 |
| 副 | 市 | 長 | 森 | 吉豊 |
| 副 | 市 | 長 | 吉田 | 康人 |
| 教 | 育 | 長 | 小川 | 幸秀 |
| 参 | | 与 | 小泉 | 充寛 |
| 市 | 長 | 公室 | 並木 | 敏昭 |
| 環 | 境 | 産 | 山崎 | 光一 |
| 環 | 境 | 産 | 濱田 | 和宏 |
| 環 | 境 | 産 | 立花 | 達也 |
| 環 | 境 | 産 | 八木 | 剛 |
| 環 | 境 | 産 | 千田 | 和人 |
| 環 | 境 | 産 | 藤原 | 美津子 |

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

| | | | |
|-------|---------|---------|-------|
| 事務局長 | 井 阪 弘 樹 | 次長兼総務課長 | 藤 原 準 |
| 総務課主事 | 香 山 幸 輝 | | |

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○山本秀明委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○山本秀明委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

服部委員。

○服部敏男委員 おはようございます。公明党の服部です。どうぞよろしく願いいたします。

質問は3点です。まず、219ページの大阪和泉泉南線測量委託料について、次に、227ページの信太山丘陵里山自然公園整備に関連しまして、3点目が能登半島地震と耐震補助制度について、この全3点です。よろしく願いいたします。

まず、219ページの大阪和泉泉南線測量委託料というものが出ておりますが、大阪和泉泉南線測量委託料など、府道である大阪和泉泉南線に関わる予算が計上をされておりますが、事業の内容について、まずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

大阪和泉泉南線測量委託料並びに鑑定委託料につきましては、市役所北交差点から和泉中学校前交差点までの区間で、大阪府が事業主体となり、交通安全対策事業を実施するものですが、一部で用地買収が必要になることから、府の費用負担において用地買収業務を市が受託し業務を実施するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○服部敏男委員 ありがとうございます。分かりました。大阪府が事業主体となり、交通安全対策を実施していただくということなんですけれども、具体的な内容などについて、分かる範囲で教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

本対象区間につきましては、右折レーンがなく、交差点を起点に交通渋滞が発生しているとともに、駅前周辺でもあり、歩行者も多く、バリアフリーの特定経路でもあることから、安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、右折レーンや歩道の設置を計画しており、また、側溝蓋の改修等により歩行空間も確保する計画となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

市役所北交差点から大阪側の区間におきましては、交通安全対策が計画されておりますが、大阪和泉南線として、岸和田市域までが区域でもあり、以前に要望もしておりますが、和気町から小田町の区間における安全対策についても必要と考えますが、府との協議などはどうなっているか教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

委員御指摘の区間につきましては、地元町会などからも安全対策の要望をいただいておりますが、市としましても安全対策の必要性は認識しておりますので、現道の道路区域の中で歩行者のたまりや歩行空間が確保できないかなど、即効性のある対策について大阪府と協議調整を行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

和泉南線、交通量も非常に多い中で、この和気から小田町辺り歩道がない区間もありまして、事故の危険性が非常に高い状況になってます。地域からも交通安全対策を望む声を多数聞かせていただいております。市役所北交差点から大阪側の安全対策も非常に重要であります。岸和田市域側の区間においても早急に対策が講じられるよう、引き続き、大阪府と協議を進めていただくよう強く要望をいたしまして、この質問を終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、227ページの信太山丘陵里山自然公園整備事業、16の公有財産購入費、用地購入費についてお聞きをいたします。

用地購入の内容と現在の進捗状況を教えてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

特別会計にて所有しております東側エリアのうち、約3.3ヘクタールの買戻しを予定しております。西側、東側合わせまして公園全体面積約15.6ヘクタールのうち、買戻しが完了します面積は、令和6年度で合計約8.1ヘクタールとなる予定で、進捗は51.6%を見込んでおります。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。約半分の予定が、いろいろ買戻しの面積が完了するということでございます。

この西側エリアの約2.3ヘクタールは、令和6年8月に一部開園を予定されておりますが、残りの東側エリアの整備内容についてお聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

今年度の整備工事におきましては、西側エリアの仕上げに加えまして、東側エリアの防火水槽の施工をしております。令和6年度以降につきましては、東側エリアにおきまして、主園路や休憩施設などの整備を進めてまいります。

以上になります。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

では、公園全体の完成予定はいつ頃になりますか、教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

東側エリアは、面積が約13.3ヘクタールと広大な面積でありまして、用地買戻しや整備工事に係ります国の交付金の配分に大きく影響を受けますが、現時点ではおおむね令和10年から12年頃の全体完成をめざしております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

議会にこの地域の請願が出されてもう大分なるわけですけど、我が公明党も賛成をいたしまして、自然を残していただくという話で進めていただきました。令和10年から12年頃に全体が完成するというので、非常に楽しみにしております。

昨年にプレイベントということでいろいろやっていただいた案内も見ましたが、本当に、子どもたちが非常に楽しそうにやってはる姿もありますので、ぜひ本当にこのまま順調に進めていただきますよう要望をいたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

最後に、229ページから231ページの上段のほうになりますけれども、既存建築物耐震化推進事業になっております。

本年の1月1日に発生いたしました能登半島での地震について、多くの被害が発生し、特に倒壊した建物などの報道映像を見ますと、改めて地震への備えの重要性について認識をさせられたところではありますが、この地震を受け、耐震補助制度についての問合せ等、本市において反響はどのようになったのかをまずお伺いしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

地震による建物の倒壊等の被害も多く発生したことから、耐震補助制度に関する問合せが増加すると予想していましたが、結果としては予想よりも少ない10件程度の相談、問合せにとどまっている状況で、本年度予算にて耐震診断を希望される方については、既に診断を実施いただいています。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。想定していたよりも問合せが少なかったとのことなんですけれど、過去の地震と今回の能登半島地震での問合せ状況などに違いがあったのかをお伺いしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

平成28年の熊本地震や平成30年の大阪北部地震のように大規模な地震災害の発生後には、これまで耐震補助制度に関する問合せが集中する傾向にありましたが、今回の地震では、先

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ほどの答弁のとおり、さほど影響は出ておりません。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。今回の能登半島地震では、過去の地震と違い反響が小さかったということなんですけども、その要因をどのように分析しているのか、お伺いをしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

地理的な影響や建築物所有者のさらなる高齢化等、要因は様々あろうかと思いますが、民間事業者を活用し、補助対象の木造戸建住宅を対象に戸別訪問を行い、耐震補助制度の周知を行うまちまる事業を平成30年度から順次対象地区を拡大させているところで、対象となる地区の大半において、既に戸別訪問を実施済みであり、耐震補助制度の周知が一定行き届いたことも、地震の発生を契機とした問合せが減少した要因の一つではないかと推測しています。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。能登半島地震による影響を踏まえた予算措置が必要と感じましたが、これまでの地震に比べ問合せなども少なく、影響はあまりなかったということが確認できました。また、その要因の一つとしては、まちまる事業による周知・啓発効果もあると分析されておりますが、それでは、令和6年度のまちまる事業の実施内容についてお伺いをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

まちまる事業は、耐震化の周知・啓発方法として最も直接的であり、有効な手法であることから、耐震改修促進計画の最終年度である令和8年度までに市内対象地区全域において実施するものとしていましたが、令和3年度より大幅に実施地区を拡大することにより、前倒しで事業に取り組んでいるところで、令和6年度で全ての対象地区において、まちまる事業を完了できるよう17地区での実施を予定しており、実施予定の対象地区を踏まえ、令和6年度の耐震関連予算を計上しているものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。本市は、御答弁のとおり、まちまる事業を積極的に活用することで、近隣市に比べてきめ細やかな周知活動が行われていると感じております。この勢いで、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

最後に、能登半島地震で被災した建築物の応急危険度判定に関して、建築開発指導室から室長を含む2名の職員を派遣したとお聞きしましたが、それにより得た経験と、本市の耐震事業に何か反映できるものがありましたら、お伺いをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○東 清隆都市デザイン部建築・開発指導室長 建築・開発指導室長の東です。

石川県へは、被災建築物の応急危険度判定の実施本部の支援員として派遣されましたが、実施本部が軌道に乗ってからは、判定士として被災建築物を見る機会もあり、たくさんの貴重な経験ができました。その一つを御紹介いたしますと、私が判定した地域は、定期的に屋根をふき替えるという文化が根づいている地域でありまして、住宅は相当築年数が経過しているものの瓦屋根は比較的新しいというものがほとんどで、建築物は倒壊しているのに、屋根はそのまま形を保っているというものが多くあったことが非常に印象に残りました。ふき土の瓦屋根は非常に重く、耐震補強には相当な費用がかかるであろうことが予想できましたが、耐震改修の費用負担の少ない耐震シェルターの設置ができなかったのかと現地では思いましたが、後日、石川県には耐震シェルターの補助制度がないということが分かったことで、耐震シェルターの重要性を再認識いたしまして、本市の耐震シェルターの補助制度をもっと周知していく必要があると実感したところです。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 本当に本市、年当初は、今年の当初から早くより現地へ入られて、復旧支援等も行っていたいておりまして、本当に、行かれた職員の皆様、そのほかの皆さん、御苦労さまでございます。今、御答弁がございましたように、被災地での貴重な経験を生かして、今後、本市のきめ細かい耐震化への支援をお進めいただきたいことをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回は4つ質問がございます。ページ数と項目を申し上げます。

205ページ、アグリセンター指定管理料、そして、2つ目が207ページ、いずもくで建てよう支援事業補助金、そして3つ目が217ページ、街路樹剪定等委託料、そして最後、4つ目と同じく217ページ、ふれあい道路事業、この4つでございます。よろしく申し上げます。

最初に、予算書の205ページ、アグリセンター管理運営事業で、アグリセンター指定管理料1,100万円、必要経費が計上されております。令和4年7月からの開設ですけれども、約一年半がたったと、経過したと思うんですけれども、これまでの取組実績とこれからの展望をお聞かせいただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在までの取組としまして、新規就農者の育成等を目的とした農業実践教室の開催、敷地内研究農園での低コスト栽培としてイチゴの試験栽培、また、新規就農希望者などに向けたセミナーの開催、営農等に対する相談業務、アライグマ等の捕獲おりの貸出し、森林ボランティア育成講座など、多岐にわたる取組を行ってまいっております。

また、今後につきましては、引き続き事業を継続するとともに、新規就農者の増加や、農林業の担い手の育成、新たな農産物の産地化促進など、指定管理者と共に地域の声に耳を傾け、農林業の活性化に努めたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。よく分かりました。様々な取組が行われているなというふうには思います。

しかしながら、私自身は、この地域の農林業が活性化される持続可能な事業が展開されるかなと言われると、ちょっとパンチ力が弱いかなというふうに思っております。

そこで、以前にも原課さんにはお伝えさせてもらったことがあるんですけれども、近年、大学の農学部が関東圏、関西圏にもできつつありますけれども、農園や研究施設などの演習場とか体験場というのが不足していると、都市圏ではということで、例えば、大学の農学部の研修施設として、産学連携で、このアグリセンターなんかを事業として検討していただければ、お互いにとってウィン・ウィンじゃないのかなというふうに感じております。学生さんにアグリセンターを中心に南部リージョンセンターとか横山校区なんかに来ていただくと、アグリセンターを造った価値も上がるんじゃないかなとちょっと私は思っておるんですけれども、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後の展開として、大学などと産学官連携を検討いただくことは可能でしょうか、お伺いいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員御指摘の件につきましては、農林業関係の実践教室や講座、イベント応援など随時的に連携はしております。継続的な事業連携につきましても、指定管理者と協議しながら引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。

なぜ私が今、この産学官連携をこのタイミングでお勧めしているのかといいますと、国の方針で理系学部の学生を増やしたいということで、その考えから、私立大学等に理系学部の新設であるとか増員に対して国は補助金をつけるということを決めて、去年の夏にたくさんの大学が手を挙げて認められたわけなんです。この中に、関西圏で新しく農学部をつくるという大学が現れております。ちなみに、同じ和泉市で、桃山学院大学もそこに手を挙げて工学部をつくるという情報も、2027年かな、開学するというで聞いておりますから、和泉市の職員さんにも、水道部とか土木に来てほしいなというふうに思っておりますけど、ちょっと話は外れましたけど。この2027年開学でやっぱりそこの農学部さんも進められておりますので、まさに今、準備期間なので、このタイミングを市は逃したらあかんのちゃうんかなというふうに思ってるわけです。ちょっとそういういいタイミングなんで、検討のほうを急いでいただきたいとだけ申し上げて終わります。

次の質問です。207ページ、林業振興事業、いずもくで建てよう支援事業補助金200万円について、この事業の目的と内容を伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

住宅等の新築、増改築などにおいて、いずもくの利用を促進することにより、木材関連事業者等の活性化や自然のぬくもりのある地元木材のPR効果の促進を図ることを目的として、いずもくを一定以上使用して建築する場合に補助金を交付する事業となっております。

なお、補助金の額は、住宅等の新築、増改築、リフォーム、または当該住宅等に設置する備品に使用するいずもくの購入額の税抜き50%以内の額で、購入額が80万円を超える場合は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

40万円を上限とした制度となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

それでは続きまして、これまでの実績についても教えていただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

本事業は、いずもくで建てよう支援事業補助金交付要綱を平成24年度に制定し運用を開始しております。直近の実績としましては、令和元年度に1件申請があり13万5,000円、令和2年度1件の申請で1万円、令和3年度ゼロ件、令和4年度3件で100万円、令和5年度、1月末現在であります3件で93万7,400円となっております。

なお、過年度の低迷した状況を改善すべく令和4年度に要綱を改正し、これまで、いずもくの木材価格のみを補助対象としていたものを、加工費用や施工費を含めるなど、申請に係る条件を緩和したことによりまして、令和4年度からの利用が増加しております。令和5年度からは予算を200万円に増額して運用しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。条件を見直していただいたことによって、利用しやすい制度になったのはよかったなというふうに思います。

そこでさらにお伺いしますが、この事業の周知方法はどのようにされてるのでしょうか。

といいますのも、私の住んでる町内で、ちょうど木造住宅を建てるといふ人がいたんで、この制度をちょっとありますよと、いずもくのやつありますよということでお話をしたんです。でも、あんまり圧力かけて強制してもあかんかなと思って、そのぐらいの話で終えたんですけども、結局、この方がホームページやいろんなことを調べはったと思うんですけども、いずもくではなくて大阪産材というやつで何か建築されたというふうに、後で建て終わってから聞きました。そこで、取りあえず、このいずもくと大阪産材というのがあるということが分かったんですが、このいずもくと大阪産材の違いについても教えていただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、事業の周知方法ですが、市ホームページに掲載させていただいているほか、大阪府林業活動区域地区認定制度に登録された市内7社の製材所がハウスメーカーや市内の工務店等に紹介をしております。

次に、おおさか材といずもくについてですが、大阪府におきまして平成24年4月におおさか材認証制度というものが制定されておりまして、府が認定した林業活動促進地区、府内で8地区ありますが、そこで生産された木材を府に登録された認定事業者——約30社ほどいます——が証明を行った木材をおおさか材といい、いずもくのほかに、おおさか河内材やたかつき材などがあります。

いずもくとは、認定事業者が証明するおおさか材のうち、和泉市地域で伐採された木材のことをいいます。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。違いは、今よく分かりました。

少しだけ先ほどの話に戻しますけども、なぜいずもくを使わずに大阪産材で建てたのかなと思って、ちょっとそこを簡単に聞いてきましたら、厳密に言うと、大阪産材の案内は見つけられたんですけども、いずもくの話の入り口が分からなかったようで、工務店さんもちょっと一緒になって探してもらったらしいんですけど、見つけることができなかつたんで、使うところまで行けなかつたというふうにお聞きしたんです。入り口が分かりにくいと、幾らいずもくがよくても、知られることができないので、その部分は何か改善をしないとイケないのかなというふうに感じました。

この事業自身は、生産はもとより、山持つてる方とか、地域の製材所さんらにも寄与するものですので、先ほどのPRも含めて、継続的な取組を講じていただきますようお願いをいたしまして、この項の質問も終わらせていただきます。

続きまして、217ページ、街路樹剪定等についてお聞きいたします。

まず、当該委託料の内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

こちらの委託料は、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路やその他道路において、低木や高木の剪定を行うとともに、植栽帯や道路附帯地における除草業務の業務委託を行っているものであり、特に高木について、昨今の管理本数の増加や大木化等を踏まえ、例年よりも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

剪定作業範囲を拡大するとともに、現況調査を行い、今後のより適切な維持管理に向け取り組みようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

この項目を待ってたといいますか、ちょっと地元の話しますけど、光明台地区の街路樹というのが整備されてから40年以上の年数が経過しまして、特に幹線道路になってる光明池春木線のケヤキという街路樹が、もうすごく大木化して老木化してるんです。毎年、少しずつ手入れをしていただいているところではございますけども、何せ本数も多く、剪定作業が追いついてないということで、苦情も毎年受けてるわけなんですけども、今回その街路樹管理に対する予算が拡充されてすごくありがたいなと。そして、剪定作業範囲の拡大もされるということなんですけども、この光明池春木線部分をメインに、光明台地区についても作業が拡充される予定なのかどうか、この範囲に入ってるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

現時点のイメージにおきましては、これまで街路樹剪定対象になっていた道路において、なかなか手入れが行き届いていない路線での作業拡充や、これまであまり剪定作業ができていない住宅地内の歩行者専用道路等においても、成長が著しいものへの剪定を進めていこうと考えておきまして、今御指摘いただきました光明池春木線を含め、光明台地区においても同様な考えで検討しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。特定箇所の話で申し訳なかったのですが、毎年毎年、同じ内容の苦情を同じ地域の市民に言われ続けておりますので、ちょっとこの場で言わせていただきました。

この光明池春木線の街路樹は、先ほども言いましたように、古木で大木なので、台風とか、ちょっと風の強い日が来て折れたときの枝が物すごい大きな塊になって落ちてきて、それが散乱してるので、そういう大きな事故につながらないかなと思っていつもはらはらしてます。特に大きく伐採するという形で、高さを低くする作業がもうすごく必要だなというふうを考えておりますので、安全対策ということも含めまして、何なら堺市のように、堺市というの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、光明池春木線の堺市部分は、大きいこのケヤキを根こそぎ切りはったんです。和泉市だけ残してるんですけども、何ならもう撤去もしていただいてもええかなというふうに思ってるぐらいなんです。

緑がなくなったら困るという話もあるかもしれませんが、光明台って販売当初、緑化協定という条件があつての販売をしてる町で、玄関と駐車場以外、道路に面してるところは緑が見えるようにしましょうということと、庭には木を3本以上植えましょうという販売条件があつたんで、家自体がもう緑多い町なんです。だから、改めてプラス街路樹、要らないという方が結構多いんです。ですから、そういう意識の問題もあるんかもしれませんが、ちょっと大きな対策というか、小さく街路樹をしてほしいと。何なら撤去してもらってもいいよというような声が多いんで、ちょっと大きく手を出していただきたいなというふうに思っております。また御検討いただきたいと思います。この話はもうこれで、以上です。

最後に、ふれあい道路事業について、217ページ、お聞きいたします。

ふれあい道路事業のうち、個人で行っているものの歩道上の街路樹のますなどなんかについて、その概要とこれまでの登録者数の推移についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

個人ふれあい道路事業は、道路の美化を目的とした清掃や植樹ますの緑化などのボランティア活動を行うもので、個人で行う場合に市に登録する制度です。個人での登録の場合は、市から花苗等の支給は行いませんが、御自宅の前の街路樹の根元に花を植えたり、清掃などきれいに保っていただける場合に、市が道路敷地の使用について公式に認める制度となっております。

平成30年度に本事業が制度化され、初年度の登録者数は5名でした。その後、令和6年1月末時点で登録者数は15名となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。分かりました。

よい制度だと感じておりますが、なかなか登録者数が伸びていないというふうにも思えます。この制度の周知についてはどのように行っているのか教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現在は、市のホームページに制度について掲載しているほか、過去には広報紙にも掲載したこともございます。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

この制度に登録して、個人で植樹ますを花苗等できれいにしてくれるという場所について、ほかの市民さんにはなかなかちょっと分かりにくいのかなと思いますので、何か、そのますに、立札などで、市に登録して作業しているんだよということが分かるような工夫なんかはできないんでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

登録者は、活動する場所について、プレートの設置を求めることができることとしておりますので、要請があれば、活動区域の場所に応じた表示板など取り付けるようにいたします。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。要請があれば取り付けるようにいたしますということですが、要請が実際あればお願いしたいかなと思いますけども、こういうことに、ボランティアできれいにしたいという気持ちがある方々なので、札のほうももしかしたら自分で作りたいという人がいるかもしれないので、例えば、そのプレートに、これだけは記入してほしいという事項、例えば登録番号と、名前まで要るのかどうか別としまして、何か記入例なんか教えてあげるといのもよいかもしれませんので、その辺も検討していただければうれしいです。

この制度自体は個人的な慈善事業になると思いますが、例えば、公共的な土地のますになるので、勝手な土地利用だという難癖を全然知らない人につけられて、時々トラブルになったりするところでの解消のためにこれはされてると思うんですけども、こういう制限を設けて貸し出して、ボランティアによる美化活動ですから、PRに関して、町会の協力も含めてお願いをしたいなど。これが広く広まるように、今後お願いしたいなどということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 すみません、共産党の早乙女です。

農林水産費はありません。全体では5点です。

まず最初に、商工費、209ページの万博こども入場券発行事務委託料210万円について、2点目が、毎年聞いていますけれども、213ページの就労支援事業、おおさか人材雇用開発人権センター負担金について、商工費2つです。

次、土木費で、今、大浦委員も質問されましたけど、217ページ、街路樹剪定等委託料について、次に、4点目、225ページ、住宅政策事業の中の特定空家等除却工事費と老朽危険空家等除却補助金についてお聞きします。最後5点目、229ページ、服部委員と少しダブりますが、既存建築物耐震化推進事業。以上5点です。

それでは質問を始めます。

最初に、万博のこども入場券の発行事務委託料についてです。210万円計上されているんですが、まず最初に、都市環境委員会の協議会でも質問がされてましたけども、万博こども入場券の発行、2回目の無料招待について、その目的と内容について、まずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

大阪府において、学校行事等を通じた無料招待が予定されていますが、将来を担う次世代の人材育成を目的に、独自支援として、子どもたちに対し入場料を別途支援、無料招待することで、貴重な機会に少しでも多く触れる機会を創出することを目的としております。

また、内容としては、対象者を市内の4歳から17歳の子どもとし、想定人数として約2万4,000人を見込んでおります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 分かりました。2万4,000人、4歳から17歳の子どもさんを対象にということですが、子どもの入場券というのは一体幾らかかるんでしょうか。それと、その費用はどこが負担をするのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

入場券の価格につきましては、団体割引の価格が適用され、高校生が2,400円、中学生までが一律1,000円となり、対象者の想定人数が2万4,000人で、合計3,240万円を見込んでお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り、債務負担を組んでおります。また、本経費につきましては、市単独の負担となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。入場するための必要な経費については分かりました。

それでは、これも都市環境委員会で坂本議員さんがお聞きになってますけども、改めてお聞かせ願います。万博会場までの交通手段はどうなりますか。また、その経費についてはどのようになりますか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本市から万博会場への交通ルートは、自家用車、バス、電車の3つが想定できます。まず、自家用車で行く場合は、舞洲にあります万博専用の駐車場に駐車し、シャトルバスに乗り換え万博会場まで行くことができます。次に、バスの場合は、完全予約制のシャトルバスとなっており、堺東駅や天王寺駅などから乗車し万博会場まで行くことができます。最後に、電車の場合は、現在工事中である夢洲駅が万博会場の最寄り駅となります。

なお、予約方法や駐車料金、運賃など、詳細については現時点では未確定となっております。

また、万博会場までの交通費については自己負担となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。まだ、交通網が完全にできてないという中で、運賃も決まってないということだろうということで、幾らかというのは分からないということです。費用については個人負担だと、そういうふうにお聞きをしておきます。

ここでちょっと関連して、子どもの入場料の支援に係る予算以外で、令和6年度予算として市全体で計上している予算関連議案というか、関連の予算案そのものの金額全体についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

万博子ども入場券発行事務委託料210万円と万博子ども入場料支援事業3,240万円以外の予算は、万博通知書印刷及び封入封緘委託料184万8,000円と万博首長連合負担金250万円がご

ざいます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。この子どもの入場料関係、それと万博の首長連合の負担金の250万円を合わせて、合計しますと3,884万8,000円。4,000万円近いお金がかかるという形です。常任委員会で坂本議員さんもおっしゃってましたけども、家族代のチケットを含めると、多額の費用負担が個人家庭で発生をするということは明らかだろうと思います。交通費も全て自己負担ということになれば、さらに大きな負担になるという。子どもだけで万博会場まで行けというのは、先ほどの4歳からですんで、まず難しいと思うんで、大抵親御さんが連れていく形になるだろうと思うんで、大変な費用負担になるだろうという感じがしています。

万博そのものの私は開催について、今の時期もう一度見直すべきだという考えで、市がこれを率先してあおるような行政活動をやるということにも、ある程度反対の立場なんです。今でも事業費は関連経費を積み上げると8,000億円超えていますし、これはもうカジノと舞洲の開発事業費そのものを含めると1兆2,000億円を超えていると言われています。さらには、最近、マスコミでも話題というか批判の声が上がってますけども、1か所2億円のデザイナーズトイレ、ある程度1個当たりのトイレの基数にするとそれほどかからんというのが大阪の弁明というか、弁解になっとなですけれども、それだけでも大変な多額の費用で、能登地震がある中で復興予算に回せという声は市民的にも強いだろうと思います。

さらに、この地盤である舞洲そのものの地盤沈下、洪積層の関西空港が豆腐の上に金塊を乗せて毎年沈下するというのは予想段階で言われてましたけど、それ以上に、PCBやダイオキシンといったそういう投棄物が含まれた土壌汚染の問題もはっきりしていません。

さらに、災害時、地震や津波ということに対する避難計画そのものも、地下鉄というか新しい路線一本で、何万人という方を避難させることができないという形の避難計画そのものも立ってないという、大変ひどい、こうした計画の内容になってるだろうと思います。

共同通信の調査では「不要」が、今、万博が要るかという質問に対して68%、約7割近くが「必要ない」。先ほど言った、能登の地震対策へ回すべきだという声もあるわけで、和泉市が取ったアンケート結果、こちら都市環境委員会で紹介されてましたけれども、「行きたい」と「どちらかといえば行きたい」で大体半分ぐらい、52%なんですけど、「あまり行きたくない」が12%、さらに「行きたくない」が17%で、それを足しますと29%はあまり行き

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たくないと言ってる。「分からない」が19%ありますので、市民の半数はまだ疑問視してるという形で判断できるだろうと思います。

私どもは、共産党は、この万博そのものはやめるべきだという立場で、現在でキャンセル料は、4月12日までなら約350億円。それ以降のキャンセルになると840億円。倍近くかかるという、こうした今時期にかかっているというあたりで、決断をするなら今の時期だということも申し述べて、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、213ページの毎年、予算決算で聞いております。おおさか人材雇用開発人権センターです。これの負担金、改めてまた聞かせていただきます。人権、このセンターの主な事業内容というのは何をやってるところなのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの主な事業内容は、就職に際して困難な課題を抱える府民を支援することを目的に、会員企業を活用し、就職困難者を対象とした講座や職場実習を実施しているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。会員企業を活用して、就職困難者を対象とした講座、職場実習という形で、この程度だったら和泉市でもやれますし、やっていますよね。総合相談事業というの、昨日の人権文化センターでやりましたけども、そこでもやられてるような内容をあえて大阪府段階でこうした形でやられてるという、それへの負担金を払ってるといことなんですが、この負担金の合計金額、大阪の市町村でこれ分担してるんで、その全体額は幾らになるのかということと、負担金額はどのように定められているのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

大阪府内市町村全体の負担金の合計金額は240万円で、一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの会費規程で規定されております。

なお、和泉市においては5万9,000円と定められております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。総務費でも同じような形で意見言いましたけども、この事業そのものも、雇用開発人権センターという名前に、昔の名前から変わってますけれども、旧同和行政のいわゆる部落差別という形の下でつくられた団体で運営をされてて、それが人権の名の下で営々と続けられているというそんな形です。事業内容そのものも、先ほど言ったように、市町村レベルでやれるような中身をあえて大阪府段階のこうした特定団体の人件費を保障するために市町村が分担して持つてるという、こんな形で、額としたら5万9,000円という、各市町村にしたら割合からいうと大変少ない金額なんですけども、いわゆる同和行政そのものの永続させてるというそうした姿勢の表れだということで、この分は直ちにやめるべきだし、必要がないということを申し述べて、この項は終わらせていただきます。

次に、大浦委員と重なりますが、街路樹の剪定等委託料についてです。ダブリますけれども、同じような形で質問させていただきます。

当該委託料の剪定等委託料について、内容について、まずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

こちらの委託料は、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路やその他道路において、低木や高木の街路樹の剪定を行うとともに、植栽帯や道路附帯地における除草業務の業務委託を行っているものであり、特に高木について、昨今の管理本数の増加や大木化等を踏まえ、例年よりも剪定範囲を拡大するとともに現況調査を行い、今後のより適切な維持管理に向け、取り組もうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 大浦委員も光明台の例を出されて、すみませんという、個人的な地域でという形でおっしゃいましたけども、私も、中央線で真ん中にあります弥生町の会長をやっておりますので、少し個人的な意見を、質問をさせていただきます。

今、答弁の中でも中央線や唐国久井線という形で名前が上がっております。中央線というのは市のメイン道路で、ここは基本的には定期的に剪定がされています。しかし、私どもの弥生町のど真ん中であります商店街というか、ちっちゃいお店が並んでいる地域がなぜか毎年やられていない。はっきり言ってここ2年ほどは飛ばされていて、そこから少し下がりがりまして、一丁目のところからはイチョウの木が植わっています。このイチョウは毎年落葉が大変多いということで、苦情も多いということで、毎年なぜか剪定されます。私どもの自治会

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のほうへは、先ほどの大浦委員と一緒に、周辺の住民の方から、なぜここだけやられないのかという、特にクスノキで常緑木に近い形なんでそれほど落葉はないんですが、それでも、風が吹きますと、秋になるとかなり落ち葉で側溝が詰まるということで、周辺の自治会で見ても年齢構成はかなり70代、平均年齢超えてきて、高齢化も進んでまして、美化登録もして袋を市からもらって、ボランティアで清掃して出すという、そのことを毎年やられてて、大変な苦痛にもなっているという形で。ただ、切れという、伐採をせよという要望は、光明台と違ひまして、弥生町はございませんけども、なぜこの区間が剪定されないのかという形でいつも、会長である私のところへは要望と苦情が届いておりますので、この点は少し紹介しておきます。

ちょっと確認したいのは、ここ二、三年、そうした剪定がなかったんですが、どういう区域分けで、例えば下の一丁目辺りからのイチョウは剪定されるという辺りですんで、こうした剪定の順番というのはどういう形のサイクルでやられてるのか、基準があるのかなのか、このあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の山抱です。

和泉中央線のクスノキの剪定につきましては、主に中央分離帯と歩道部に分け、立地状況も見ながら、おおむね2年から3年ごとに一度実施させていただいております。他の路線の剪定状況との兼ね合いも見極めながら作業範囲を検討し、進めているところです。

御指摘の弥生町二丁目周辺の歩道部分につきましては、令和5年度も実施できていないことをきっちりこちらでも把握してございまして、令和6年度の実施を検討しているところでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。今年度から少し予算を拡充されたということで、これまでなかなか手入れが行き届かなかったところに、少しずつ作業範囲も広げていただけるのかなというふうに理解をしておきます。中央線についてはよろしく願いをするという形で要望いたしまして、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、住宅政策事業、225ページの特定空家等の除却工事費についてお聞かせをいただきます。

昨年度、毎年のように計上されていた空き家等の除却工事費が今年は、令和6年度は計上

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

されていない。つまり令和6年度においては対象となる空き家の除却工事が無いという理解でいいのかということを確認させてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

特定空家等除却工事費は、空家法に基づき、特定空家等の除却の命令を受けた者がその措置を履行しないとき、行政代執行法に従い市が代執行を行うための工事費を計上しているものでございますが、令和6年度中に行政代執行または略式代執行に至りそうな事案がないため、予算計上を行ってございません。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 分かりました。代執行法に基づいてやるということで、そうした物件が今のところは見当たらないので計上していないという形で理解させていただきます。

続いて、同じ項目の下に除却の補助金があるんですが、これは前年度の予算と比較すると200万円ほど少し減額になっています。減額された積算の根拠をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

老朽危険空家等除却補助金は、老朽化した危険空き家の除却に要する費用を上限40万円補助するものでございます。

令和6年度では、現在、改善に至る指導中の空き家で劣化度が補助対象になるもの10件に加えまして、新たな募集による対象を5件と見込んで、15件分の600万円を計上いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。現在指導中が10件あって、新たな希望が出るだろうというのを5件ぐらい見込んで、少し減ったということですが、600万円計上したということで、分かりました。

弥生町も高齢化が進んで、御夫婦で住まわられていて片方の方がお亡くなりになって、残された家族が老人ホームとか施設に入るという形で、空き家になるというケースが大変増えて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きています。自治会の加入率もどんどん下がっている状況あるんですが、今のところそれほど年数がたっていないということで、老朽化して倒壊寸前というそういう物件はないんですが、今後ともそうした可能性がある予備軍はたくさんあるということで、ぜひとも地域のこうした要望というのが大変多い形になってくると思いますので、先ほどの新たな募集対象5件という形ですので、こうした点も希望の件数の推移も見て、今後も予算措置をきちんとされていただくように要望して終わります。ありがとうございました。

最後に、229ページ、既存建築物耐震化推進事業についてお聞かせをいただきます。

服部委員が少しお聞きになっていますけれども、私も少し、もう少し予算書の項目に沿った形でお聞きをしたいと思います。

民間建物の耐震診断補助金が400万円、耐震設計の補助金が100万円、耐震改修補助金が1,500万円、耐震除却補助金が400万円、それぞれ計上されているんですが、それぞれの補助の予定件数、積算根拠ですね、この点をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

令和6年度予算としましては、耐震診断補助金として、1件につき5万円を上限としまして80件、設計補助金として、1件につき10万円を上限としまして10件、改修補助金として、1件につき100万円を上限としまして15件、除却補助金として、1件につき20万円を上限としまして20件を計上しております。

民間事業者を活用し、補助対象の木造戸建住宅を対象に戸別訪問を行い、耐震補助制度等の周知を行うまちまる事業の対象地区を令和3年度から増加しているもので、これに伴い、令和6年度予算では、まちまる事業拡大前に比べ、診断をプラス30件、改修をプラス5件分増額しております。また、令和2年度に創設した除却補助も引き続き好調であり、令和5年度に比べ2件分を増額しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

それぞれ、事業としては好調で、診断でプラス30件、改修でプラス5件、除却補助も2件分増額という形で対応していただいているというのは分かりました。大変、積極的にやられていると思います。

先ほど服部委員もおっしゃってましたけれども、まちまる事業、弥生町も対象でやってい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただきまして、ある程度、そうした形で制度の内容が理解されるということは進んでいると思うんですが、ただ本市の耐震改修の促進計画というのは以前確認したことがあるんですが、これだと、令和8年度までに住宅の耐震化率を95%までするという、こういう目標を、大変高い目標を掲げて実施をされてきてるんですが、今現在で、現状の耐震化率と令和8年度、あと2年ほどなんですが、達成の見込みについてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

耐震化率は5年ごとに実施される住宅・土地統計調査の統計値を利用して算出しており、平成28年度に算出した過去の推移からの推計値では、令和5年度末で88.5%となっておりますが、大阪府が算出しております府内全体の耐震化率の推計値は、近年の木造戸建住宅の耐震化率の大幅な状況などを反映し、推計し直したもので、これによると令和5年度末で約92%であり、令和7年度末で約94%まで上昇すると推計されています。

本市のこれまでの耐震化の推移は、おおむね府内全体と同様の推移となっていること、耐震化率を押し上げている戸建て住宅の占める割合が区内全体に比べ高いこと、目標年度が令和8年度であることを踏まえると、本市の目標年度における耐震化率は、府の推計値と同等か、それ以上の上昇が期待できるものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

大阪府も、なかなか以前のデータの目標値では達成できないということで、ある程度耐震化率の制度設計とかそのあたりの目標の立て方も見直したようで、それによれば、令和5年度で約92%、令和7年度末で94%まで、府内的にもそこまで大体来るといって推移するだろうという見込みを出してるわけで、和泉市はさらに、新興地で開発も進んで、戸建て住宅の割合がどんどん増えてるというあたりで、これ以上の数値になるだろうという、その辺の見込みは大体妥当かなと思って、ある程度期待をしておきたいと思っています。

ただ、東南海地震の予測というんですか、上町断層が動くというそういう予測を含めてあるわけですけども、能登の地震で倒壊の危険性というのはやっぱり、古いおうちの多い公民館みたいなのも、和泉市の場合、南部地域にかなりありますし、そうした危険性というのはまだまだあるだろうと思います。こうしたまちまるという形での事業の認識をさらに市民の中に広げていただいて、目標の達成にさらなる努力をしていただくことを要望いたしまして、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

末下委員。

○末下広幸委員 公明党の末下でございます。

2項目お願いしたいと思います。

初めに、商工費で、209ページ、来訪促進事業、12委託料、イルミネーション設営等委託料。次、土木費で、225ページ、緑化推進事業、18負担金補助及び交付金、いずみみどりの共生事業推進協議会費負担金の2項目です。よろしくお願いたします。

初めに、来訪促進事業、12委託料、イルミネーション設営等委託料450万円についてお尋ねいたします。

今年度実施したイルミネーションの内容についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

今年度はイズミネーション2023と題しまして、万博開催500日前の令和5年11月30日から令和6年1月23日まで実施をいたしました。イルミネーションのデザインは、SDGsを意識したエコな素材を活用し、万博の機運醸成を図るため、万博会場に建てられる大屋根をイメージしたものや、市の特産品であるいずみパール、いずみガラス、和泉木綿をモチーフにしたものとなりました。

また、点灯式では、万博の公式キャラクターであるミyakumiyakの登場や、万博に関連したクイズ大会を実施いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。今年度のイルミネーションにつきまして説明いただきました。

では、来年度予算が令和5年度よりも50万円増加していますが、この理由について、また令和6年度のイルミネーションについて、どのような事業内容となるかお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

予算50万円の増額理由につきましては、大阪府の補助事業である万博に対する関心、期待

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

感等を高めるため、府内の市町村における万博の機運を醸成するイベントの開催に対して、上限50万円の補助金が交付される大阪府2025年大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金を活用する予定となっており、この補助金50万円を見込んだ増額となっております。

次に、令和6年度のイルミネーション事業につきましては、万博の機運醸成を含め、本市に來訪するきっかけとなるような魅力的なイルミネーションとなるよう、プロポーザル方式により事業者から提案を求め、優れた事業提案をした事業者を選定したいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、次に、過去のイルミネーションについて、和泉府中駅前と道の駅の2か所で実施したことがあったと思いますが、今後、また2か所での実施や他の場所での実施などは検討しているか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和4年度に実施したイルミネーション事業において、道の駅がリニューアルした年であったため、道の駅の周知、PRの趣旨も含め、和泉府中駅前と道の駅の2か所で実施をいたしました。

2か所での來訪促進を行うことができたことについては一定の効果があつたと認識しておりますが、予算が分割されることもあり、イルミネーションの規模感、ボリューム感については例年より劣るものになったことから、本年度は実施場所を1か所とし、実施場所の選定についてはプロポーザル方式による事業者からの提案により決定し実施をいたしました。また、令和6年度につきましても、実施場所も含め、プロポーザル方式により事業者を選定していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。本年度についてはプロポーザルによる事業者の提案により、和泉府中駅前の1か所での実施ということで理解いたしました。

イベントは、やっぱり点灯式だけが人が集まるようなというふうに見受けられるんです。他に來訪促進ということであれば、例えば、点灯期間中、夕方から、ロードインいずみで何かそういう商店街の中で催物ができたり、ただ何か人をそういう集めるような催物ができる

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かどうかというのも御検討いただいて、それがやっぱり、来てよかったという口コミがやっぱり最大の武器になるし、またSNSを利用して拡散してもらうということも非常に大事ななと思っていますので、この令和6年度も本年同様にプロポーザルで実施されるとなれば、予算も拡充されておりますので、和泉中央駅前など今までと違う場所での実施についての提案があれば面白いのではないかと思います。来年度も本市への来訪促進につながるようなすばらしいイルミネーションになりますよう期待して、この項の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、緑化推進事業の18負担金補助及び交付金、いずみみどりの共生事業推進協議会負担金についてお尋ねいたします。

このみどりの共生事業には、いのちの森事業から引き継がれている黒鳥山千本桜構想ということでお聞きしております。平成28年度に始まった千本桜構想は、桜の植樹費用を市民より募り、推進しているとお聞きしていますが、その募集方法、時期、募集本数と今年度の応募数をお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

市の10月号広報に募集の掲載を行い、募集期間は10月までとしております。その後、桜の品種の選択や、附属するプレートに入れる文言などを提出していただきます。植樹時期につきましては、例年2月中旬に行っております。今年度は20本の募集に対しまして応募が35本でございます。2月17日土曜日に応募されました市民さんと共に植樹を行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。募集数に対し多くの応募があったのは喜ばしいことだと思います。

では、現在の進捗状況と、1,000本達成の見込みはいつ頃かお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

今年度は33本の植樹を行いましたので、合計909本となり、1,000本まで残り91本となっております。毎年20本程度との見通しですので、あと4年ほどで達成する見込みでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸委員 ありがとうございます。私の友人、知人もそこの植樹を昨年したということで、非常に成長するのが楽しみということで、かなり期待をしております。黒鳥山公園はもとも桜で有名な公園ですが、市民協働でいろいろな種類の桜を植え、共に公園を守り育てていくことにより、さらにこの公園に愛着を持っていただけたらと思います。また、応募数も増えているようですので、この事業に対しての認知度も高まってきているものと思われます。

今後も、1,000本の達成めざし、市民と協働で推進いただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 向かいの委員さんがあまり手を挙げないので、もう先に行かせていただきます。

それでは、ページ数217ページ、和泉中央線設計委託料事業について、次に、314ページ、万博いずもくPR事業についての2点でございます。

それでは、まず初めに、217ページの和泉中央線設計委託料について、この事業は前からいろんな部分で御質問等々させていただいておりましたので、まず、この委託料の概要についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

和泉中央線につきましては、本市におきます南北の中心都市軸であり、市街地の骨格を形成する都市幹線道路として位置づけされておりますが、市役所北交差点から観音寺町西交差点までの区間において、交通渋滞が発生していることから、令和3年から4年度の2か年で渋滞対策検討を行ったもので、渋滞要因となっております観音寺町西交差点につきまして、検討案を基に交差点改良の測量設計を行うものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

それでは、その部分というところに対して、次には、じゃ、具体的な交差点改良の内容とというのはどういうものかについてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

観音寺町西交差点におきます改良案としましては、近接する信号交差点により交通処理が複雑化していることで渋滞が発生している状況を解消するため、一部、用地買収を行い、寺門町側の道路線形を改良し、交差点を集約することで、信号交差点を2か所から1か所にする案となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。担当とも考え方は私もあまり変わりはないんですけども、そもそもこの和泉中央線の渋滞箇所といいますと、朝方の通勤通学時においてはあそこの交差点が起点となって、ずっと下りに対して渋滞がするというのはこれ日常的になっております。しかしながら、逆に言うと、それ以外のところってそんなに混まないんですよ。ほんでその下の和泉中央線の府中のところまで下りてくると、またこれ渋滞が発生すると。そして、一番大きな渋滞というのは、逆に言うと、府中周辺のこの和泉中央の部分から上りなんです。上りの部分でかなりの交通渋滞があるという部分があります。

これは何かというと、やはり下から来る場合は2車線から1車線に絞られてるんですよ。そして、夕方じゃないですよ昼ぐらいから、まずこの交差点も上りは混みます。そして、夕方になるともう市民病院を超えて府中の交差点までつながるぐらいの渋滞になるときもある場合があるというふうに私は思ってるんで、その部分でこの一つの改良をするということに対しては、この渋滞対策に対しては、一つ問題解消するんじゃないかという期待はしてるんですけども、では、そもそもこの部分に対して多くの議員が4車線にしたらどうかというような要望が上がっているというふうに思うんですが、私としても同じような意見を申し上げておりました。再度、市としての考えをお聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

4車線化の検討につきましては、道路構造令に基づきますと、道路幅員が26.5メートル必要となることから、沿道の用地買収や桑原大橋の架け替えなど、膨大な事業費がかかることなどを考慮いたしまして、現実的に事業化を図ることは困難と考えてございます。

このことから、整備方針の検討につきましては、現況幅員20メートルでの4車線化した案なども含めまして比較検討を行い、自動車、自転車、歩行者の通行空間の分離など、誰もが安心・安全に利用できる道路とする整備方針案を選定したものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今の答弁は、ほぼほぼどの議員さんも、そして私に対してでもずっと市として、当局としておっしゃってきたような内容なんですけれども、今回の計画で、今も言ったように、広さ26.5メートル必要となると。ほんで今現在が約20メートルぐらいだと。4車線化するのは比較的難しいと、物理的に難しいというような考え方だというふうに、毎回お答えするんですけど、今回、その計画の中で車の渋滞を皆さん多分認識はされてるんですよ。ところが、あそこ、自転車、歩行者等々がすごい多くの人数がこの中央線を使ってるなというのは、和泉中央は私はかなりお見かけするんですけど、この部分に対しては、ほぼほぼそれぐらい歩道を歩いてる方を目撃しないんですよ。しかしながら、このところに対して、すごく広い立派な歩道を造って、車道を削ってまで造ってやるというような計画があるというふうに思うんですけども、私は、そのような感じで、車の量が多い道を、車線は削りませんよ、削りませんけれども、今の幅員よりも狭めるというような感じで、今よりも倍以上の歩道を造る、これに対して私はちょっと首をかしげるようなところがあるんですけど、もう一度その点について、4車線ができないと言うてましたが、それも含めてお聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

現道幅員20メートルで4車線化を行うためには、車道及び歩道幅員を狭くする必要があるとともに、交通安全上、中央分離帯の設置が必要となりますので、沿道の土地利用にも制限をかけることとなります。また、交差点部におきましては、右折レーンの設置ができないなど、車両の走行性及び歩行者、自転車の安全性も低下するおそれがあるなど、幅員20メートルでの4車線化については様々な課題がありますことから、安全面、防災面、景観面などを総合的に判断いたしまして、2車線での整備方針と決めたものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 もうこれ、数々の議員も私も申し述べさせていただいて、変わりのない答弁なんで、じゃ、ちょっと観点を変えて言います。

では、今現状では今4車線が厳しいというふうに言ってますが、比較的、ここの渋滞を下りと上りを勘案した場合、上りのほうが渋滞してる時間帯と、渋滞してる長さが多いのはこ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れ上りのほうが私は多いというふうに考えてるんですよ。そういうふうなことを考えて、4車線がそれほど駄目だというのであれば、逆に、上りだけを2車線、下りを1車線のまますれば、右折する車、左折する車に対してでも、ある程度の車線を確保できるようなやり方もあるかというふうに思うんですが、そういったこともいろいろ検討した中で、4車線も、今私が提案させていただいた3車線も無理だと、2車線しか無理だというような答えに至っているのか。今後の計画について、これほどいろんな議員からも御指摘があるんで、検討等はできるのかについてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

和泉中央線の整備につきましては、現状の課題であります渋滞対策を短期的な取組として先に実施し、路線としての道路空間整備につきましては、渋滞対策を実施した後、中長期的な取組として事業化に向けた検討を行っていく予定でございますが、その際には、渋滞対策実施後の周辺状況及び道路並びに交通状況などを確認いたしまして、改善すべき点がございましたら、計画の見直しも含めた検討が必要かと考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 先の話なんではっきりは言えないですけども、もちろんその計画の変更はできませんと答えるほうが難しいんで、そういうような答えになるかというふうに思うんですけども、ただ今回の交差点改良におきましても、5年前にそういう話は出てなかったわけですよ、実際。そういうところに対して市として努力をしていただいたおかげで、まずあの交差点改良をして交通渋滞を少しでも減らすというような、前向きに私は動いていただいているというふうに考えております。

しかしながら、先ほども言ったように、旧市民病院前であつたりとか、あの辺大変複雑で、あの交差点は急にあそこの手前のところ、今でいうたらスタバの前ぐらいのところ急に細く1車線に絞ってるんですよ。手前の信号で絞ってるわけではないんですよ、規制的に。というのは、あそこを左側車線から右側車線に急に入ってくる、車線に入ってくる車も結構多くて、結構危ないと。逆に言うと、右側車線走ってる人は、俺の優先やろうというような形で譲ってもくれないというような形で、あれ大変ちょっと複雑な形をしていると思うんですよ。

そういったところで、今言ったように私はいろいろちょっと自分なりに、昔、土木も建築もやってましたんで、そういった観点から見たときに、交通量の動向調査というのはもちろ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ん必要だというふうに思うんですけども、なるべく簡素、簡単に分かるような道路が一番簡単に渋滞が起こらないというふうに思うんで、先ほども言った3車線も含めてもう一度ちょっといろんな方面から検討し直していただけるよう要望して、この項は終わります。

次に、314ページ、万博いずもくPR事業についてお伺いいたします。

このPR事業約500万円について、この事業内容と目的について、まずは教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和7年度に開催されます大阪・関西万博におきまして、いずもくのPRのため、パンフレットやいずもく製品等を作成し、来場者やイベント参加者に配布しようとするものとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。確かに、啓発目的であれば、多くの方が来場される万博を利用することに対しては効果的だというふうに考えます。

では次に、啓発の物品の内容について、計画等があれば教えていただきたい。例えばですけども、出品記念として、特別に記念品として配るものに対して、今、いずもくの写真立てでしょうかね、というような既製品を想定してるかというふうに思うんですけど、それとも、全然違う、万博にちなんだものを計画して、記念みたいなもの、特別なものを作ろうとしているのか、またどれぐらいの数量を配布することを予定しているのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

万博会場での配布品に関しましては、万博に来場した記念としてお持ち帰りいただき、自宅でも活用できるような製品を想定しております。

なお、製品のデザイン等につきましては、林業協議会などから提案いただくなど、啓発効果を得られる製品でありますとか、発注の手法を検討したいと考えております。

次に、配布するいずもく製品に関しましては、5,000個程度を想定しておりますが、その他のイベントの費用でありますとか、パンフレットの作成費も含めまして、万博催事の詳細が決まれば、いずもくを効果的にPRできるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の内容を聞いてると、よくある啓発の事業だなというふうに思うんですが、これ今回、万博開催については、不透明なところが多い状況の中で、この啓発の品については検討段階というのは理解したんですけども、これ、債務負担行為を設定している予算になってると思うんですよ。というのは、どういう形でこの債務負担行為で設定したのかについてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

いずれも製品は、発注を受けてから原木を調達し製作するため、納品までに一定の期間がかかりますことから、令和7年度の発注では納期的に困難と判断したためです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。そういう理由だということは理解しました。要は時間がかかるので、前もってその予算をつけていくんだというような考えだということも理解した上で、では、PRする、全世界、全国から来るイベントとしては、近年ではまれに見るイベントだというふうに私も思っていますが、そこに対して令和6年度に予算計上はありませんが、ない部分の農産物のPRももちろん併せてやるというふうに思っているんですけども、その辺について、そのような考えがあるのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員御指摘の農産物のPRにつきましては、令和6年度に、関係団体等と調整を行う予定でございます。農産物の調達につきましては、令和7年度予算で対応が可能ですので、令和6年度の予算は計上していないものとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

最後に、意見を申し上げます。いずれもといえば、もちろん認知されているというふうに思いますけど、まだまだ僕はちょっと認知度が足りないというふうに思っております。そん

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

な中でPRするというのもいいんですけども、木のものを作っただけで、じゃ、この木何やとそこに興味を持って、例えば杉の木だけの作ってるものだったらいずもくと書いてても、いまいち分からへんと思うんですよ。そのいずもくは何が優れてて何がいいのかという利点のPRをすることによって、ああ、私もいずもくを使おうかというふうになるんであって、その木で作ってるフォトグラフとかそういうのってどこでもありますよね。僕かて、正直ですけど、木にこだわったことそんなにないですよ。杉の木、何々の木というこだわりはあったとしても、その杉の木がどこそこ産のものであって、そんな専門家じゃなかったら、それ頂いてもそこまで興味というか、深く入っていただかないと思うんで、その辺のPRの仕方、これは例えば湿気を吸うとか、カビが生えにくいとか、何か等々ありましたら、そういう分かりやすいような特化した、いずもくが何がいいのかということをもとに分かるようなものを、私ははわけてPRするべきだというふうに思うのが1点と、もう一つは、今言った農産物です。

農産物も、配って、おいしいですよとやるんじゃないくて、例えばミカンだったらここのミカンは糖度がどれぐらい高いんだというような形で、皮が薄いんだとか、ほかのミカンに比べたらこうだとかというようなその特色をやはり分かるような形で。毎回くれるんですよ。ただでもらえるものは、基本的に誰でももらうんですけども、ティッシュの広告よく配ってますけど、正直僕ももらうんですけど、広告を見たこと一回もない、正直。ティッシュは使いますよ。だから、使うものは使う。その辺がやっぱり受け取る側の心情だというふうに思いますんで、そうならないような、ちょっと工夫をつけた中で、この予算が生きるような形のPRを行っていただきますよう要望して、私の質問は終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。よろしくお願いたします。

私のほうからは質問は2点です。まず、1点目ですが、219ページ、道路改良事業の12委託料の大阪和泉泉南線鑑定委託料、こちらにつきましては、先ほど服部委員さんも御質問がありましたので、重複しないように今考えている最中でございます。次に、2点目ですが、227ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業の工事請負費、こちらについても、先ほど服部委員さんが質問されましたので、何とかかぶらないように御質問をしようかなと今考えております。よろしくお願をいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、1点目の大阪和泉泉南線の委託料についてなんですけれども、先ほどもうこの内容については、ほぼほぼお聞きをいたしまして理解をいたしております。それと事業スケジュールについても先ほどお聞きしたんでしょうかね。聞いてなかったですかね。ちょっと私今あれなんですけど、聞いてましたですかね、事業スケジュール。

〔「聞いてない」と呼ぶ者あり〕

聞いてないですか。

○山本秀明委員長 遠藤委員、かぶってもいいんで、聞いてもらったら結構です。

○遠藤隆志委員 はい。じゃ、事業スケジュールについてお聞きをします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

大阪和泉泉南線の交通安全対策事業につきましては、令和5年度より府から用地買収業務を受託し業務を進めてございますが、現在、土地の境界確定などをするために地権者との立会いなど、用地測量を行ってございます。

今後、令和6年度から土地の鑑定評価及び物件調査などを行い、買収金額の算定について大阪府と協議を行う予定で、令和7年度以降に地権者との交渉がまとまれば用地買収を行い、用地買収が完了した後、大阪府が工事を実施する計画となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

大阪府が整備を計画しているこの区間については、先ほどもあったと思うんですけど、交差点を起点に渋滞が発生し、その渋滞を回避するために、多くの車が小栗街道などの生活道路を抜け道に通行するというようなことが多く見受けられておまして、この小栗街道におきましては、当然通学路になっておまして、やっぱり接触事故等々の危険性もあり、やはり交差点改良などの工事を、今回の交差点改良工事を実施していただくことによって、こちらの危険性も減るのであれば、安全対策につながるのかなと思っております。

では、この交通安全対策の内容と現時点の計画について、改めてお聞きをします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

委員御指摘のように市役所北交差点及び和泉中学校前交差点においては、右折レーンがないことから右折車両が滞留し交通渋滞が発生する状態でありますので、これらの課題を解消

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すべく、右折レーンや歩道の設置をする計画となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

この大阪和泉南線というのは、地元では通称13号線と呼ばれておりまして、なぜ呼ばれるようになったのかちょっと私も分かりませんし、都市伝説になっているんですけども、この道路におきましてはやっぱり昭和初期には、たしか私が生まれる前やったのかなと思うんですけども、旧の和泉市役所、こちらに移転する前の和泉市役所なんか、和泉町の役場があったのかちょっと定かではないんですけども、そういった市役所、役場そして現在の消防団第一分団のところには和泉消防署本部もありました。そして、和泉中学校の前には、和泉郵便局の本局も存在しておりまして、この沿道には様々な沿道サービスも充実しておりまして、非常にこの周辺は栄えておりました。

高度経済成長により、やはり自動車が普及をしてきて、特に、先ほどありましたように、市役所北交差点や和泉中学校前交差点は、右折レーンがないために、やはり慢性的な渋滞が生じ、このことによって国府小学校、また伯太小学校、そして幸小学校の通学路となっている小栗街道を抜け道にするということを先ほどもお話しさせていただいたんですけども、こういったことが続いておきますと、やっぱり接触事故の危険性も危惧されます。今後、今回、この大阪和泉南線の安全対策が行われることで、こちらの渋滞が解消されることによって、この小栗街道の通行量も減少し、そしてこの通学路の安全対策につながるのであればということをお願いしております。

少し話はそれるんですけども、府道に対する、和泉市では父鬼和気線なんか府道ですかね、府道に対する通学路の安全対策というのは当然府が行うわけなんですけれども、今回のように、府道の渋滞によって市道の通学路に影響を及ぼすような場面というか、箇所というのは、ひょっとしたらほかにもあるのではないかなというふうに思いますので、そういったところを抽出していただいて、そこは何とか府がやっていただけるようなことで解消できるのであれば、そういったことも何か望めるのかなと思っておりますので、今後、この事業については用地買収を進めていくということですので、地権者の方に対しては丁寧な対応などを行っていただき、事業が円滑に進むよう、大阪府とも連携を図りながら、早期の事業完了をめざしていただけるよう要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

それでは、次に、2点目、これ最後ですが、信太山丘陵里山自然公園の整備内容について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お聞きをいたします。

昨年6月に管理棟も完成をしておりますので、この整備内容とこの管理棟について少しお聞かせをいただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

公園整備につきましては、令和3年度は、西側エリアへの下水道敷設に約480万円、令和4年度は、西側エリアの園路や駐車場整備などで約4,110万円、令和5年度は、案内サインや照明施設、東側エリアの防火水槽設置などで約2,910万円となる見込みでございます。

また、管理棟につきましては、木造平屋建てで延べ床面積約195平方メートル、建築工事と電気設備工事、機械設備工事を合わせまして約7,400万円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 今年の8月から、管理棟が造られた西側エリアが開園するという事なんですけれども、これらの公園を利用した指定管理者による運営が開始されるということですが、この公園は、何をめざし、どのように活用していく予定なんですか。そのあたりについてお聞かせをください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

里山自然公園は里山的環境と生物多様性を公民協働で守り育て、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用できる公園をめざしております。

具体的には、季節ごとに変わる生物や植物を観察しながら園内を散策したり、自然観察会やクラフト教室などの体験学習、環境保全活動、小学校の環境学習に活用できるものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

この信太山丘陵里山自然公園というのは、いわゆるSゾーンの計画から紆余曲折を経て事業変更が行われ、現在に至ってるということです。里山の環境を保全し、自然と触れ合える公園として、いよいよ本年8月には、いよいよ西側エリアが第1期開園されまして、先ほどの服部委員さんの御質問の中で、公園全体の完成は令和10年から12年ということも確認をで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きております。この公園は、まさしく和泉市のトカイナカというのを象徴しておりまして、本当に和泉府中の駅、また信太山駅からもそれこそ歩いても行ける、ちょっと歩いたらしんどいですが、歩いても行けるような距離にあります。

先ほどの御答弁にありましたように、市民の憩いの場、そして自然体験の場、環境学習の場として活用いただけるすばらしい施設であると思います。できるだけ多くの和泉市民や近隣の自治体の方にお越しをいただきたいというところではあるんですけれども、やはり、自然環境を保全する公園に多くの人が入ることによって、また自然環境の破壊ということも危惧されますので、その辺はちょっと悩ましいところではあります。

それで、少し気になったんですが、事前に2024年第1期開園区域オープン予定というこのパンフレットを頂いておるんですけれども、このイラストを見ておりますと、管理棟の前で、火を使って何か食事をしているイラストがあるんですが、この公園についてはこういった食事とかというのは問題ないのでしょうか。そのあたりをお聞かせいただけますでしょうか。お答えいただける範囲で結構です。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

基本的には、一般の方が火を使うというのは禁止しておるんですけれども、イベントとか、市が主催する指定管理者が行うイベントとかでしたら、許可を行為を与える可能性もございますし、全体的に駄目ということではございません。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 市のイベントはいけて、それ以外のは駄目というんでは、少しちょっと曖昧な形になっておりますので、今日は今結構ですので、そのあたりについてはきちんとやっぱり示していただかないと、このような状況で開園してしまうと、いろんな方が出てこられると思いますので。

それともう一つ気になるのが、当然、小学生の観察会ということで、クラス単位か学年単位か分かりませんが、そういう単位で訪れられると思うんですが、そういった場合、お弁当を持参して来たりする場合って、そのあたりについてもどうなんですか、お答え願います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

遠足等で来られた場合につきましては、管理棟でも机、椅子ございますので、そこでも食

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事することは可能ですし、屋外を希望されるのでありましたら、ござとか敷いていただいて、どこもどこでもということではございませんけども、管理棟の付近とかでしたら可能かなというところがございます。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 じゃ、管理棟の中では火は使えないということによろしいんでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

管理棟の中で、持ち込んで火をとかいうのは、なかなか想定しないかなと思いますが、中でガスを使って、何か木材の加工とか、講座で使う火の使用とかいうのは可能性がございます。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 分かりました。もう開園8月ということですので、いま一度そのあたりきちっと整理をしていただいて、改めてちょっと御報告をいただきたいなと思いますので、そのことを申し述べまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時45分休憩)



(午後1時00分再開)

○山本秀明委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 委員長、ありがとうございます。市民未来の会、谷上です。よろしくお願いいたします。

商工費から3件、土木費から4件、お願いいたします。まず、予算書207ページ、来訪促進事業、209ページ、産業活性化事業、213ページ、就労支援事業、217ページ、道路維持事業からは2件お願いいたします。同じく217ページの道路改良事業、219ページ、北信太駅前整備事業、よろしくお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、まず予算書209ページ、来訪促進事業、委託料、観光PR動画コンテスト開催委託料について質問いたします。

令和6年度から新たに予算計上されていますので、まずは、委託の内容及び目的についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

観光PR動画コンテスト開催委託料につきましては、本市の観光スポットを題材にドローンを使った観光PR動画コンテスト開催事務等を委託するものです。コンテストの内容は、ドローンを使って作成した三分程度の本市観光PR動画をプロ・アマ問わず募集、審査し、優秀作品等を決めるものとなっています。

事業目的につきましては、作成いただいた動画を観光ホームページやSNS等により情報発信をすることで本市の魅力を広く発信し、来訪促進につなげていくものとなっております。以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 本市観光PR動画をプロ・アマ問わず募集、審査し、作成いただいた優秀な動画を観光ホームページやSNSなどにより情報発信することにより、本市の魅力を広く発信し、来訪促進につなげていくことを目的とすることが確認できました。

それでは、同様のコンテストを実施している自治体があるか、また、何団体ぐらいの募集を予定しているのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

同様のドローンによる動画コンテストにつきましては、令和6年2月末現在で、関西の自治体では前例はありませんが、岐阜県美濃市や新潟県妙高市などで大会が開催されています。他市の状況を確認しますと、10から15団体を参加募集していますので、本市におきましても、10団体から15団体の参加募集を考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

御紹介いただきましたドローン空撮大会は、私もユーチューブで拝見させていただきました。優秀作品は非常にクオリティーの高いものとなっております、魅力的な大会であると思いま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

した。

今回、このコンテストの委託料として51万3,000円を予算計上していますが、目的である観光PR動画をもし事業者に委託した場合、委託料はいかほどかかるものであるのか。また、コンテストに提出された動画は、著作権についてどう取り扱うのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 答弁、はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

コンテストに提出された動画の著作権につきましては、全て市に帰属することとなります。また、ドローンを使ったPR動画作成費につきましては、参考に事業者から事前にとった見積りとなりますが、2分から5分程度の動画で約120万円の見積額となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

コンテストで多くのチームに参加していただくことができれば、より様々な観点や、観光場所などに関し多くのPR動画ができることとなります。委託料51万3,000円で幾種類ものPR動画が市に帰属されることとなれば、参加者はやりがいを持って参加でき、市にとって非常にコスパのよい事業になるのではないかと期待しております。

ドローンを飛ばすに当たっては、様々な法規制がなされており、許可が必要な区域が存在します。参加者には、法規定や事故が起こった際の免責事項なども理解の上、参加していただけるよう、参加要綱を定めていただきますようお願いいたします。

また、関西では初めてであるということでもありますので、担当部局におきましては、しっかりと本市の魅力をPRできる動画を作成いただけるコンテストとなるように努めていただき、完成したPR動画を活用し、本市の魅力を広く発信していただきますようお願いいたします。次の質問へ移ります。

予算書209ページ、産業活性化事業、負担金補助及び交付金、産業集積促進補助金についてお伺いいたします。

初めに、この補助金の目的と内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本補助金の内容につきましては、和泉市産業集積促進条例に基づく制度で、工場等の操業の継続と産業集積の維持及び促進を行うことにより、本市産業振興及び経済の活性化を図る

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことを目的に、テクノステージ和泉及びトリヴェール和泉西部地区において、製造や研究開発、人材育成及び情報処理関連事業等の工場や研究施設等を新設または増改築した企業に対しまして、上限500万円の範囲内で、建物にかかる固定資産税の2分の1相当額を賦課年度から5年間補助するものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 条例に基づき、テクノステージ和泉及びトリヴェール和泉西部地区に操業の継続と産業集積の維持及び促進を行うことが目的で、固定資産税を補助していることが確認できました。

次に、条例制定の時期や過去3年間の実績についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本条例は、平成25年9月30日に制定し、平成27年度から予算を執行しております。

過去3年間の実績としましては、令和2年度決算額が2,226万円、うちテクノステージ和泉に係るものが3件、32万円、トリヴェール和泉西部地区に係るものが11件、2,194万円。令和3年度決算額が2,079万円、うちテクノステージ和泉に係るものが4件、101万2,000円、トリヴェール和泉西部地区に係るものが9件、1,977万8,000円。令和4年度決算額が1,974万9,000円、うちテクノステージ和泉に係るものが1件、82万8,000円、トリヴェール和泉西部地区に係るものが8件、1,892万1,000円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 それでは、市が考えるこの補助金における企業側のメリットと市のメリットについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本補助金につきましては、企業側のメリットといたしまして、固定資産税額の2分の1相当額が助成されますので、工場等の新設や増改築などの新規の投資がしやすく、事業拡大が期待できます。

その一方、市のメリットといたしましては、新規創業は事業用地があまりありませんが、既存企業においては敷地内における工場等の新設及び増築の促進につながり、将来にわたり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

固定資産税等の税収の増大が期待できます。また、市による優遇措置の適用は大阪府による不動産取得税軽減措置の対象要件にもなっておりまして、特定地域への補助を行い、工場等を集積することで、騒音や振動、臭気被害といった住工混在問題を防ぐ効果もあると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

この和泉市産業集積促進条例については、条例制定から約10年たちました。この条例のみならず、市を挙げての誘致が功を奏し、テクノステージと産業団地は成功例と言われるまで発展を遂げました。既に、新規創業の用地はないと聞いていましたが、予算において補助金の利用状況がありましたので聞くと、工場などの新設及び増築の促進に利用されていることが分かりました。産業振興としては、当該補助金のように、テクノステージ和泉及びトリヴェール和泉西部地区に限った補助制度も必要だとは思いますが、条例の目的につき、この地区において一定の目的は達成したのではないかと考えます。今後は、和泉市のさらなる発展をめざし、市内全体の産業を振興するような仕組みづくりに向け、研究していただきますようお願いして、次の質問へ移ります。

予算書213ページ、就労支援事業、委託料、障がい者雇用・調査・分析委託料について質問いたします。

令和6年度、新しく予算化されていますが、内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

本業務は、主に市内の企業に対し障がい者雇用の実態を調査し、企業の抱える課題や問題点、支援ニーズを把握、分析することにより、今後の障がい者雇用の支援策を検討するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 今後の障がい者雇用の支援策を検討することを目的とし、市内の企業における実態と問題点を調査、分析することが確認できました。

それでは、対象の企業と調査方法を教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

障害者雇用促進法において、障がい者雇用義務のある民間企業を対象とする予定です。具体的には、従業員40人以上を雇用されている企業に対し、アンケート調査の実施に加え、一部ヒアリング調査も予定しています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 従業員40人以上を雇用されている企業は、障がい者雇用義務があり、今回の調査対象であることが確認できました。

それでは、障がい者雇用義務について、もう少し詳しくお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

障害者雇用促進法により、従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める障がい者の割合を法定雇用率以上にする義務が定められています。法定雇用率は段階的に引き上げられており、令和6年4月からは2.5%に引き上げられます。具体的には、従業員を40人雇用するごとに1人の障がい者を雇用する義務があるものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 それでは、企業への調査目的と内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

本市障がい者就労支援センターは、昨年4月に新規で開設し、障がいのある方が希望する仕事を探し、就職につなげることを目的としています。その就職先の選択肢を広げるために、まずは市内企業が抱えている障がい者雇用への課題や問題点を把握する必要があると考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 調査結果の分析まで委託するということですが、その分析結果を受け、市の障がい者雇用支援への活用について考えをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○堀 美弥子市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の堀です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

調査、分析結果を基に、企業当事者への具体的な障がい者雇用に関する課題の解決策や支援方法の提案を受け、今後の障がい者就労支援施策をまとめる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

障がい者であっても、特定の分野に関しては健常者と変わらず作業をこなせる方が多く存在しています。障がい者雇用を促進するに当たり、障がいのある方を雇うことに不安を感じている企業が多くあると聞いています。市としては、まず、この分析結果を生かし、市が親身になり、企業が抱えている不安や課題を少しでも解消し、目的である障がい者雇用を推進していただくことをお願いして、次の質問へ移ります。

予算書217ページ、道路維持事業、委託料、土木技術補助委託料について質問いたします。

令和6年度から、新しくこの委託料が計上されています。大綱質疑において意見させていただき、ほか議員からも多く指摘されている深刻な技術職不足から来る予算だと思いますが、まずは委託料の内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

土木技術補助委託料の内容につきましては、主に工事発注に際し、設計積算根拠となる設計図面作成や測量、その他関連資料作成などの事務的支援を委託する費用です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 事務的支援を委託するための予算であることが確認できました。

それでは、これまでに同様の委託を行った実績があるのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

他部署では類似の委託は行われておりますが、本市においては、初めての取組となります。管理施設の増加や経年劣化等により対応する作業等も増加していること、また、技術職員の確保に苦慮していることもあり、今回予算計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 委託内容は、主に設計、積算などの資料作成と回答いただきましたが、土木

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

維持管理室は、ふだんから現場対応や立会いなど緊急の場合も多く、事故や災害時においては、現場へ出動したきりになってしまう職場であると思います。この委託する技術職員は、通常、皆さんが行っているよう現場に走って市民や業者対応するなどの業務は委託範囲に入っているのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

委託の内容としましては、あくまで資料作成の事務的支援であるため、災害時等における現場対応等を行うものではございません。ただし、災害施設の復旧等に際し、復旧計画等の図面作成やその他資料の作成等の支援について委託内容に見込んでおります。そういった面においては、対応職員の負担軽減になるものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

技術職員不足は、原課において大変苦勞なさっていると思います。今回、新規予算を計上する土木技術補助委託料については、直接的な現場対応は委託範囲の対象外ではありますが、復旧計画などの資料作成については業務に入っているというところで、職員負担の軽減につながるものとお聞きいたしました。

しかしながら、災害などが起きれば、対応はもちろんのこと、通常業務に戻すまで多くの時間を要するため、人員の確保というのは非常に重要なことと考えます。今回、都市整備室の予算にも同様の委託料が計上されております。こちらもち技術職の職員不足から来るものだと聞いています。委託職員による補助は、現実的には当面必要になってくるとは思いますが、やはり長期的な人材育成などを考えた際に、市に技術職の幹部が存在しなくなり、専門職から来る知見が市政に反映されなくなるという懸念もあります。歳入の確保と同じく、市の財産となる職員の確保という点と、総務費のストレスチェックの項でもお伝えしましたが、職場環境における問題などを早急に解決することをお願いして、次の質問へ移ります。

予算書217ページ、道路維持事業、委託料、道路舗装修繕調査委託料についてお聞きいたします。

この委託料も新規に計上されていますが、内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本委託の内容につきましては、主に災害時に重要な緊急交通路と位置づけている路線について、損傷等が著しい区間について計画的に改修を進めていくため、経年劣化等による舗装のクラックやたわみなど路面の損傷状況の調査を行うものです。平成27年度にも調査を行い、結果に基づき、劣化箇所において改修を進めてきたところですが、調査から10年経過し、状況も変化していることや、緊急交通路も令和4年2月に地域防災計画の改定時に見直されていることから、改めて調査を進め、計画的な舗装の改修を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 緊急交通路について計画的に改修を進めていくため、調査を行うことが確認できました。

今回の調査は、緊急交通路が対象とされていますが、調査対象に歩道が含まれているのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

本調査は、車道部において調査専用車両にて走行しながら行うもので、あくまで車道部が対象となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 震災への備えとして、緊急交通路につき積極的な改修を進めていただくことは必要かと考えます。ただ、歩道に関しましても老朽化した箇所が多く見られ、もちろんではありますが、高齢者や体の不自由な方も利用されます。歩道に対しても改修が必要かと考えますが、市の考えをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

従来、道路パトロールにて、歩道分も含めパトロールを行っておりましたが、昨今、歩道の劣化も著しいことから、令和3年度から歩道に特化したパトロールを実施し、局所的な危険性等が発見された箇所につきましては適宜対応するとともに、舗装面の劣化が激しく骨材が浮いているような区間等につきましては、規模により分割にはなりますが、改修工事を行っているところでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。歩道の劣化に関して、その問題を認識し、特化したパトロールを行っていただき、必要に応じて改修工事を行っていくという考えを確認できました。

高齢化が進む地区においては、歩道における少しの段差もけがなどの原因となります。以前から要望していますが、鶴山台は、信太山丘陵里山自然公園の開設も間近に迫り、より一層、歩行者が歩道を利用することが予想されますが、鶴山台が開かれてから一度も改修をしていないのではないかと感じられる歩道があります。和泉市のシンボルとして開園される信太丘陵里山自然公園は、市民の散策やランニングなどのリフレッシュや健康づくりを目的とした市民の憩いの場として整備されるとされています。来園するには多くの市民や観光客が鶴山台を通ることとなりますので、周辺の整備にも力を入れていただきますようお願いして、次の質問へ移ります。

予算書217ページ、道路改良事業、委託料、阪和東側1号線設計委託料について質問いたします。

まずは、設計委託料の概要をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

阪和東側1号線につきましては、JR阪和線信太山駅から市道北信太高石線までの区間におきまして、踏切部の交差点や車両の速度超過、また、線路沿いで車道部を歩行するなど事故の危険性が高いことから、過去から他の議員からも交通安全対策の必要性を指摘されておりましたが、令和6年度より、安全対策案の検討に向けた現地測量等の業務委託を行うものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 阪和東側1号線において、安全対策案の検討に向け委託を行うことが確認できました。線路と並行する道路は直線で、スピードを出す車やバイクが多く、駅に近い区間は、車と自転車、歩行者が混在し危険であり、市民が安心して通行できるように対策していただけることに感謝いたします。

それでは、今後のスケジュールについてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業スケジュールについてですが、令和6年度においては測量業務を実施し、測量成果を基に令和7年度に設計業務を行い、令和8年度から交通安全対策工事を実施する予定としております。工事におきましては、整備延長も長いことから複数年での工事となる見込みです。以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 設計は令和7年度ということではありますが、現在、小中一貫校として、（仮称）富秋学園の整備に取り組んでいるかと思えます。阪和東側1号線の一部区間は、学校の通学路として踏切を渡る必要もあり、安全対策が望まれます。現時点において、通学路対策につき検討されていることがあればお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

（仮称）富秋学園開校後は、通学路として本路線を横断する予定ですので、対策案としましては、横断歩道部における車両の速度抑制を目的とした橋柵の設置や歩行者だまりの設置などが考えられますが、本路線につきましては、だんじり祭りの曳行ルートにもなっておりますので、今後、地元町会の意見なども聞きながら、警察協議も踏まえて対策案を検討してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

学校への通学路は、（仮称）富秋学園の魅力創出において重要な事項であると考えますので、安心して子どもたちが学校へ通えるよう検討をお願いいたします。お答えいただきましたとおり、本路線は、信太連合の祭礼曳行ルートにもなっておりますので、地域の方々や祭礼団体からも意見を聞いていただくとともに、教育委員会とも連携を図りながら、交通安全対策の検討を進めていただきますよう要望して、次の質問へ移ります。

予算書219ページ、北信太駅前整備事業について質問いたします。

北信太駅前整備事業につきましては着々と進んできており、既に目に見える形で工事が始まり、早期完成を望む地元住民として感謝しています。この事業について、毎回のように地元議員として取り上げていますが、それは私だけではなく、北信太駅を利用する市民が毎日

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のように改善を望んでいることについて提起させていただいていますので、よろしく願いいたします。

まずは、現在進行中である自由通路整備工事に係る委託料が計上されていますが、進捗状況などについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路整備工事につきましては、令和4年度から6年度の3か年の債務負担として、JR工事委託及び市施工の整備工事を実施しております。現在の進捗状況ですが、上部工などの工場製作を行うとともに、くい基礎工事が完了し、下部工の施工を行うため土留め工の設置などを行っております。

今後、JR委託工事におきましては、5月下旬頃に橋脚の設置、また、6月下旬頃から線路上空の上部工の架設工事に着手する予定でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 朝、北信太駅前に立っていると、日に日に現場が進んでいく状況を確認できるようになり、駅を利用されている市民から、完成までのスケジュールをよく聞かれるようになりました。

それでは、今後の事業の流れについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路整備につきましては、令和6年度末の完成をめざし工事を進めるとともに、駅西側のアクセス道路や西口広場につきましても、令和7年度末の完成を目標に進めてまいります。駅東側につきましては、引き続き計画的に用地取得を進めていき、用地取得の状況にもよりますが、令和8年度以降に駅前広場の整備などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 自由通路は令和6年度末の完成、駅西側のアクセス道路や西口広場についても令和7年度末の完成をめざし進めてくれていることが確認できました。

自由通路や駅西側の整備については完成のめどが見えてきていますが、駅東側については

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

用地取得も残っており、完成はまだ先になるかと思えます。その駅東側について、朝や夕方の時間帯は、送迎車両が駅前に進入し、通勤・通学児童などが車と接触しそうになる状況を幾度となく目撃しています。利用する市民からも、何とかできないのかと、その駅前で強く要望を受けます。

事業期間中の安全対策について、駅を利用する市民の安全確保のため、早急に必要であると考えますが、市の考えをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

委員御指摘のとおり、駅東側の完成につきましては、まだ数年先になる見込みであり、事業期間中の安全対策につきましても、事業の進捗状況を踏まえながら対策を講じる必要があると考えております。現在、駅東側の用地取得部分を活用した暫定的な広場整備なども検討しており、今後、事業の進捗状況や警察及び地元町会とも協議調整を図りながら、安全対策について取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

北信太駅前整備については早期の事業完成を望んでいますが、用地取得もあることから、相当な事業期間を有することも理解しています。事業完成までのスケジュールがあり、作業場所の確保などで、用地に関しても余分なスペースもないと思います。しかし、何よりも優先されるのは市民の安全でありますので、完成後はもちろんであります。事業期間中につきましても、北信太駅前で事故などが起きないように、先ほどお答えいただきました暫定的な広場整備などの安全対策を早急に講じていただき、市民にとって安全な駅前空間となるよう努めていただきますよう、再度要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。何点かお伺いします。

まず、203ページ、農業振興地域計画策定委託料について。続いて、209ページ、産業活性化事業、18負担金、ホテル旅館誘致補助金について。同じく209ページ、来訪促進事業、12委託料で、お出かけポータルサイト作成委託料について。4点目が、217ページ、阪和東側

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1号線設計委託料について。次が、221ページ、河川改修測量設計委託料について。223ページ、公共施設整備事業者選定支援委託料について。あと227ページ、黒鳥山公園整備について。あと最後なんですけど、231、233ページに、市営住宅の管理関係また整備事業に関して予算が組まれておりますので、その辺についてお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願い致します。できるだけ簡素にやっていきますので、よろしくお願い致します。

まず、203ページの農業振興地域計画策定委託料について、これが698万3,000円と計上されているんですけども、この事業の内容と目的を教えてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

本事業は、全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足による減少、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地経営基盤強化促進法が令和4年5月に改正され、この問題を地域の農業従事者だけの問題とせず、自治体やJAなどの農業関連団体等が共同して地域と共にめざすべき将来の農地利用を座談会方式で話し合い、明確化した地域ごとの計画を策定するとともに、農地の受け手を幅広く確保し、農地集約化を進めようとするものです。令和5年度、6年度の2か年で実施しようとするものとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

では次に、この事業というのは、先ほど令和4年5月に改正され云々という答弁いただいたんですけども、国からの事業補助というのはあるのでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

この事業に関しまして、国庫補助100%の事業となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

次に、地域ごとに計画を策定するとおっしゃられてるんですけども、本市全体で幾つぐらいの地域で計画をつくられるというんですか、策定しようとしているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農業団地で5地区、あとJAの支店単位で7地区、合わせて12地区で計画をする予定としております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 そうしましたら、12地区で策定していくということなんですけども、この地域計画を策定した後の運用というんですか、それをどんなふうに管理されるというんですか、進捗状況はどんなふうに捉えられていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

今回の地域計画のメインは、10年後の将来を見据えた地域ごとのめざすべき農地利用の取決めであり、いかに地域内外から農地の受け手を確保しつつ、農地集約化が進められるかとなります。しかし、本市のような都市近郊型の比較的小規模な農地では、受け手とのマッチングは難しいと考えておりますので、計画策定後も地域との綿密な連携は必要と考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

今の答弁でもあったように、和泉市ってトカイナカというようなキャッチフレーズでも売り出しているわけなんですけども、先ほどの最初の答弁のほうで、2か年の事業ということで策定していくということなんですけども、実質進めていけるかどうかというのはまだ全然分からないですよね。その辺について、あと策定はしたけどもう無理だという状況であれば、もうそれはそれで終わりということでもいいんですかね。その辺については、農林としてどうお考えですか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

今回の業務に関しまして、株式会社リアライズ造園設計事務所と契約をしております。契約に当たりまして、令和5年度、令和6年1月12日に入札をしまして、結果、全者が辞退されましたので、残った1者さんと調整させていただきまして随契でという形でさせていただいております。その際の仕様の中に、12地区2か年の事業として業務を示しております、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

一体的な管理が必要というところで行っているものでございます。

なお、あと12地区全てをこの2か年の間で構築する予定でございます。といいますのも、今回の法整備に関しまして令和6年度中に構築することとされておりますことから、農林課としては、この2か年でやり切る予定としております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 意見だけにしておきますけども、12地区とおっしゃいました。農業団地で、仏並団地、小川西、東、坪井、善正、この団地に関しましても今までいろいろやってきて、イチゴハウスとかいろいろあるんですけども、ちょっとまだしんどい部分というのもあるかと思っております。JAの支店単位で7地区、横山、南松尾、南池田、北池田、和泉、葛の葉、阪本、この地区に関しましても、本当にこの活性化のための策定というんですか、農業従事者を育てていくというのは非常に大変かなと思うんですけども、しっかりとその辺は取り組んでいただきたいと思っておりますので、より一層トカイナカという部分を強調して、また取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。この件については終わります。

次に、209ページ、産業活性化事業、18負担金補助及び交付金のところで、ホテル旅館誘致補助金2,297万円が計上されております。

初めに、この補助金の目的と内容についてお伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本補助金は、和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例に基づく制度であり、観光ビジネス等で本市を訪れる方の宿泊施設並びに市民及び事業者が利用する会議施設を確保することにより、まちのにぎわいの創出及び都市機能の充実を図り、もって市内経済の活性化及び市民福祉の向上に資することを目的とし、ホテル・旅館を新たに建設する事業者に対する補助を実施しているものでございます。

補助内容につきましては、固定資産税等補助金、借地料補助金、下水道使用料補助金、さらにコンベンションホールを備えていることが条件となりますが、建築費等補助金がございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 分かりました。これも何年か前に、新しくこういう形で補助金というんですか、やっていこうということでいろいろ議論もありました。

そうしましたら、この令和5年度の実績についてはどのようになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和5年度の実績につきましては、未確定ではございますが、誘致2軒目であるホテルルートイン大阪和泉府中を運営するルートインジャパン株式会社に対し、固定資産税等補助金1,297万円、借地料補助金500万円、下水道使用料補助金500万円で、合計2,297万円になる予定と見込んでおります。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 そうしましたら、続けてお伺いします。令和6年度の交付予定について教えていただきたいのと、本市に3軒目のホテルの建設予定があるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和6年度の予定につきましては、令和5年度と同額の固定資産税等補助金1,297万円、借地料補助金500万円、下水道使用料補助金500万円で、合計2,297万円を想定しております。

次に、本市3軒目のホテルの建設予定ですが、和泉中央駅近くにUR都市機構からホテル用地として購入されている土地がありますので、計画が進めば、3軒目のホテルが建設される可能性があります。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

要は、このUR都市機構の分がホテル用地として購入されている土地があるということなんですけども、この部分がずっともうそのままになっているというのがすごく気になってます。ルートインさんに関しましては、市長が御尽力いただいて和泉市に引っ張ってきていただいたということなんですけども、その一方で、インバウンドが大分盛り返してきたということでお客さんも大分来てるんですけども、企業も投資をしてホテルを建設していくわけで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すから、事前に当然ニーズ調査などしていくわけなんですけども、本当に市としてホテルの誘致が必要なのかどうかというのをしっかりと検討していただきたいなと思っております。やっぱりホテルだけで、宿泊だけでお金を落としていただくこともいいんですけども、プラス、ホテル誘致をするのであれば、観光に対しての波及効果というのもしっかりと考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ちょっと最後にお伺ひします。この事業というのはいつまで続けるのか、その辺、明確になってるのか、なっていないのか、そこだけでも結構ですのでお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 答弁、はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当、田中です。

本市のホテル誘致につきましては、UR都市機構との協力によって進めてきたものであります。それぞれの役割としましては、UR都市機構は土地を用意する、市は補助金によりホテルを誘致していこうということになっております。そのような中、あゆみ野にはホテルルートイン大阪和泉が平成29年に開業され、トリヴェール和泉の区域外ではありますが、ホテルルートイン和泉府中が令和4年に開業されています。3軒目のホテル建設計画につきましては、いぶき野四丁目においてUR都市機構からホテル用地として土地を購入した企業が計画しているものであります。本市としましては、UR都市機構と歩調を合わせて進めてきたホテル誘致となっておりますので、この計画の動向を見守った上で、補助金の継続について判断していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 正直、いつまでされるのかなというのが疑問なんですけども。和泉市が求めていたコンベンションホールを持ったホテルというのは、なかなか来てもらえないのかなと思っております。ホテル側を見ますと、コンベンションホールを持っているだけで大変マイナスになると。だったらシングルやツインの部屋を造ってやるほうがよっぽどわかるというような話も聞いておりますので、市としても、いろいろこれまでの経過はあろうかなと思うんですけども、どこかのタイミングでしっかりとけじめをつけなければならないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次の質問に移ります。209ページ、来訪促進事業、12委託料でお出かけポータルサイト作成委託料を計上しておられます。約600万円ですけども、初めに、この委託料の内容についてお答えをいただきたいと思ひます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

現在公開中のポータルサイトSATOMACHI IZUMIは、平成28年度にプロポーザル方式にて業者選定し、構築したのですが、デザインやサイト構成の在り方が古く、多言語対応も十分ではない状態となっております。このことから、高齢者や障がい者を含め誰でも支障なく利用することができ、見る方にとって使いやすく魅力的なサイトにするべく、リニューアルを行うものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、このポータルサイト作成などというのは専門的な業務になってくるわけなんですけども、1者だけの見積りでは、どうしても言われるがままの価格になってしまう可能性というのが結構出てくるんじゃないかなと危惧しております。

今回の予算についてどのように積算をしたのか、また、ポータルサイトのリニューアルに当たり、事業者の選定は今後どのように行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

予算の積算につきましては、多言語対応などの仕様にに基づき、5者に対し概算見積りを依頼し、情報収集の上、積算しています。

次に、ポータルサイトの作成については、専門的な技術が要求され、その性質または目的が価格のみによる競争入札に適さないと考えられることから、事業者の実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、複数の事業者から企画提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容、業務遂行能力等が最も優れた事業者を選定することが必要であることから、プロポーザル方式により選定をする予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

いろんな企画内容等を見て、プロポーザルでやっていくということなんですけども、そうしましたら、現在のSATOMACHI IZUMIから、大体、市としてはどのように変

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えようとしているのか、またはどんなふうになるのか、その辺について分かる範囲で結構ですのでお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

大きな変更点としましては、まず多言語対応として自動翻訳機能の導入を検討しております。現在のポータルサイトでは、基本となる情報ページのみが多言語対応となっており、新着情報等については対応ができておりません。令和7年に開催されます万博も見据え、対応していきたいと考えております。

次に、ウェブアクセシビリティへの対応についてでございます。総務省による公共サイト運用ガイドラインでは、公的機関におけるウェブアクセシビリティについては、J I S X 8341-3 適合レベルA Aに準拠することが目標となっておりますので、適合できるよう進めてまいります。

最後に、名前をお出かけポータルサイトとしておりますとおり、本市への観光客だけをターゲットとするのではなく、近隣市から本市へお買物やお食事のために来訪される方々も含めて、来訪のきっかけとなるようなサイト構成や、市内店舗のお得な情報などを分かりやすくし、店舗誘客につながるような魅力的なデザインのポータルサイトへのリニューアルをめざしております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

しかしながら、このポータルサイト、リニューアルしても見てもらえないと全く意味がなくなるわけなんですけども、どのようにして見てもらえるようにしていこうとかいう、これは業者任せだけではなく、市としても戦略的な活用方法等は検討されているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

現在、和泉市ファンクラブという市内仮店舗の応援企画を行っております。市民などが、いずみの国観光おもてなし処の公式LINEにお友達登録することで、この和泉市ファンクラブ会員になることができ、会員になっていただきますと、特典として和泉市ファンクラブ協力店で会員証を提示することにより、ワンドリンクサービスや5%オフなどのサービスを

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

受けることができます。さらに、お得なクーポンやイベント情報等も配信されることとなります。このLINEなどのSNSのリンク先がSATOMACHI IZUMIとなりますことから、このお得なクーポン情報などの発信を強化することにより、SATOMACHI IZUMIへの閲覧につなげていきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

このLINEを使つての情報発信の強化ということなんですけども、そうしましたら現在、和泉市でのこのLINEの登録者数って何人ぐらいなのか、また、情報発信を強化した結果、登録者数が増えているのかどうか、その辺についてお伺いしたいのと。

もう一点は、このLINEの登録者数に関しまして、市として、これぐらい登録してほしいねというような目標値みたいなものは持っておられるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

いずみの国観光おもてなし処の公式LINEのお友達登録者数につきましては、令和6年2月末現在で約2万人となっております。また、市公式LINEとの連携、お得なクーポン情報の発信を強化することにより、令和5年度4月当初から比べますと、約1万1,000人の登録者が増えているものとなっております。

また、目標につきましては、来年度末は3万人をめざしてまいりたいと思っております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

例えば、テレビの民放ですよ。あれの番組、どのチャンネルというか、どのテレビ局をつけても、大体グルメ番組とか、どこどこの店で何を食べたとか、これがおいしいとか、いろんなそういう情報ばかりで、その発信ってどこから来てるのかなというぐらいいろんなお店を出してきたり、情報を提供してるわけなんですけども、一つ、市のほうで取り組んでおられる部分もその辺にも関わってくるのかなと思いますので、ぜひ市の魅力というのを今後も発信し続けていっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。この件については終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次、続きまして、217ページ、阪和東側1号線設計委託料についてお伺いします。

先ほど、谷上委員からも質問等ありました。若干かぶっている点があるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、この道路というのは、（仮称）富秋学園の通学路として利用することと聞いております。私も地元の議員として、小中一貫校建設に当たって、いろんな情報交換の場所にもお伺いをさせていただきました。その中で、やはり地域の方から望む声というのは、安全対策をどうしていくのかなというのが多数あります。

そこでお伺いします。

まず、この阪和東側1号線というのは、起点と終点というんですか、どこからどこまでを言うのかというのと、その安全対策に対しての市の考え方というのをお聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

阪和東側1号線の起点、終点でございますが、起点につきましては、JR阪和線信太山駅のところから起点となりまして、終点としまして、市道の北信太高石線までの区間で約1.2キロとなっております。

また、通学路の考え方としましては、幸小学校区の児童さんのほうが本道路の横断であったり、線路を渡る必要がございますので、横断部におけます安全対策としまして、速度抑制対策や歩行者だまりの確保などが必要と考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。信太山駅から高石市何線でしたっけ。もう一度、ごめんなさい。

○山本秀明委員長 答弁。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

終点につきましては、市道北信太高石線までとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 すみません、申し訳ないです。

この阪和東側1号線はそのまま置いといてという考え方なのか。これもちょっと通告、申

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

し訳ないけどもしてなかったんですけども、考え方だけを述べさせていただきます。

線路に沿っての直線道路なので、西側から線路を渡って、例えば第一団地ありますよね。あそこの踏切なんか、人がたまる場所がないんですよ、車来てたら。非常に危ないんです。過去においては、違う踏切ですけども、死亡事故も発生してます。あれは北信太の近いほうの踏切、狭い踏切だったと思うんですが、あそこでも死亡事故も発生してます。踏切を渡ってすぐ道路なので、渡ってすぐにはねられてしまったという事故だったんですけども。そういうことを考えると、あの道路形態のまま幅を狭くするとかいうような形、当然、伝統のだんじりというのをしっかりと残さなきゃいけないというのは私も同感なんですけども、プラス、どうせ測量していく、また、第一団地の辺をまちごと変えるというのであれば、道路自体をちょっと東側に移すとか、そういう大々的なことも考えていただきたいなと思っております。線路側に、逆に歩道帯というんですか、柵をつけた歩道帯をつけるとか。

あと、この安全対策の中で、市のほうから何もおっしゃられてないのが、信号を設置することも考えておりますという答弁は一回もないんですよ。道を幅を狭くするとか、何かポールを立てるとか、いろいろおっしゃられてるんですけども、じゃ、子どもたちの通学路で、ふだんは点滅でもいいんですけど、通学の時間帯だけでも押しボタン信号で青になるとか、そういう対策というのは一言も、今までもこの議会の中では出てきていない。ちょっと残念やなど。

小中一貫校をつくって、子どもたち、市営住宅のほうも新しいまちづくりをして、新しい住民の方に来ていただいて子育てをしようと、小中一貫校いいねと、でも、踏切を渡らせなあかんから危ないからといっても、その踏切に対してもここは信号をつけてやりましょうと。信号と踏切の関係というのは、もう日本全国あちこちであります。どこ行っても、電車が来るときには、逆に赤になるとか、そういうやり方というのは何ぼでもある。全国あちこち例があるんで、その辺もしっかりと検討していただきたいなと思っているんです。

先ほど言いましたように、東側線の幅というのもそれでいいのかどうかということも含めてやっぱり考えていっていただきたいと思います。これはまだ着手していない事業なんで、もう一度、いろんなことを再考していただきたいと思いますんで、どうぞよろしく願います。この件については終わります。

次に、221ページ、河川改修測量設計委託について、委託料の概要というのをお聞かせいただけないでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

測量設計の対象となりますのは、東槇尾川の上流部になりますが、自然河岸の浸食や護岸の崩壊、暗渠部の老朽化が顕著であり、豪雨などにより被災した際に、河川と並走いたします府道堺かつらぎ線が通行止めになるなど、市民生活に重大な影響を及ぼす可能性があることから、令和6年度に測量設計を行い、令和7年度以降に改修工事を行う予定でございます。以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

去年の6月の台風2号及び梅雨の前線の影響といいますか、豪雨で本市においても多数の河川で災害が発生しました。今回はこういう形で測量設計委託ということなんですけども、計画的に今後、本市として、河川改修をしていく考えがあるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

昨年6月豪雨により、市管理河川におきましても多数の被害を受け、災害復旧工事を実施しておりますが、激甚化、頻発化する災害を未然に防ぐため、予防保全型の河川維持管理を実施すべく、令和6年度より計画的に河川巡視点検を行い、その点検結果を基に河川改修を行っていく予定と考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

計画的な維持管理改修などについては重要であると思っております。今後、計画的に河川点検を実施して河川改修を行っていくということなので、市民の安心・安全につながっていくと思っております。

そうしましたら、河川の点検の内容というのはどんなふうについやっていかうと思っているのか、その辺についてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

本市が管理する河川につきましては14河川あり、延長が約43キロありますが、点検区間につきましては、地形や河川背後の土地利用などを考慮し点検区間を選定した上で、計画的に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

巡視点検を行っていく予定としてございます。

点検内容としましては、国や府などの基準に準じまして、河道や護岸などの河川管理施設について、目視等による巡視点検を実施するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 それは本当にありがたいことなんですけども、目視等による巡視点検で本当に分かるのかなというのが正直なところなんですよ。今回は、一部分だけですよ、この設計委託というのは。全体ではないですよ。延長が43キロということなんですけども、それを目視だけでどんなふうにするのかなというのはちょっと疑問なんですけども、いつまでに点検を終えてというような、点検内容も先ほどおっしゃっていただきましたけども、しっかりとこの辺も目標年次を立てて取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これは終わります。

続きまして、公共施設整備事業者選定支援委託料についてお伺いをします。

予算書223ページの富秋中学校区等まちづくり推進事業の中の今回のこの公共施設整備事業者選定支援委託料なんですけども、業務内容というのはどのようになっているのか。これまでも委員会等でもおっしゃられてると思うんですけども、再度ここで伺いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

委託内容につきましては、民間活力を活用した事業を行うに当たり、実施方針、要求水準書案の作成、民間事業者へのサウンディング、整備事業者の選定等について専門的知見を有したコンサルタントの支援を受けるもので、令和4年度から令和6年度までの契約となっています。

令和6年度の主な委託内容としましては、事業者からの提案書を確認し、技術提案に関する助言や契約締結及び事業における法務に関する助言などを委託するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

今年の1月に入札公告を実施していると思います。これ、ホームページでもアップされて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。事業者選定に係る今後のスケジュールについてどうなっているのか、お伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

本年1月31日付で入札公告を実施し、入札説明書や要求水準書を公表いたしました。現在、要求水準書等に対する質疑回答を行っておりまして、これを受け、本年4月上旬に事業者から入札への参加の意向が示されます。この後、本年6月下旬に技術提案書及び入札書が提出されることとなります。本年9月上旬に開催する事業者選定委員会において落札者候補者を選定いたしまして、10月中に仮契約を締結し、12月の第4回定例会に契約締結議案を提出し、御可決いただきましたら、本契約を締結する予定としてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。スケジュールは確認できました。

仮の話とか万が一の話をしたらちょっと大変失礼なんですけども、この事業は全体で約180億円でしたっけ。ちょっと確認だけ。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

当該入札公告しました予定価格といたしましては、市営住宅店舗で約164億円、多世代交流拠点施設で約18億円の合計約182億円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。182億円という市にとっても大きな事業を今、公告してるわけなんですけども、先ほど言いましたように、仮の話で本当に申し訳ないんですけども、いろんな今の社会情勢、大阪・関西万博の件、終わったら来年4月からですか、I Rの建設が始まります。そんな中で、この182億円を事業者がどんなふうに捉えているのか、ちょっと分からないんですけども、万が一、誰も手を挙げなかった場合、この辺はどうなるんですかね。9月上旬に開催する事業者選定委員会とあるんですけども、誰ももうええわと、I Rもあるし、もうちょっと大変やねということで、和泉市さん、もうちょっとうちでようませんというのも、何者か来てくれたらいいんですけども、これはただ単にずれるというそれだ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けの話でよろしいですかね。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

ただいま委員から想定の質問ございまして、仮に参加者がいないという時点が分かるのが、本年4月に参加の意欲を示していただくということがございまして、4月の月上旬に決定するかなというふうに考えてございます。万が一なんですけれども、そのときに意向がないといったところになりましたら、その原因等を確認いたしまして、再度の検討をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。すみません、ちょっと答えにくい部分を答えていただきましてありがとうございます。

あと最後なんですけども、やはり、ここに住まわれてる方というのは、非常に関心度が高いということがあるんですけども、その中で富秋中学校区等のまちづくり、一番最初にされるのが小中一貫校です。小中一貫校ができましたら、当然、池上小学校の跡地問題がどうなるのと。あと、幸小学校の跡地がどうなるのと。そういうことで幸小学校の道路を挟んで向かい側は都市公園ということで1万平米ぐらいでしたっけ、公園を造って、またその道を挟んで向かい側には市立体育館をというようなお話もあるんですけども、幸小学校の跡地の分だけがまだ何も、うわさばかりがあって出てきてないんですけども、この辺については、皆さん、地元住民の方は非常に関心、先ほども言いましたように強いんですよ。

市として、当然まだこれからの話なんでしょうけど、大体いつぐらいにこういう構想というんですか、それは出すことができるのか。ざくっとでいいんで、その辺、もし現段階で分かっておられれば、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

ただいま委員から御質問ありました幸小学校の跡地活用といったところでございまして、委員御指摘のとおり、現時点では市の まだ取れておりませんが、関係課等と協議いたしまして、今後、必要な公共施設の配置であったり、あと、その誘導を図る民間等

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の施設、そういったところも含めながら、今後、庁内で検討してまいりたいというふうを考えてございまして、場合によっては、都市計画変更等やっていかなければなりません。そうなりますと、ちょっとその都市計画の変更の手續等を踏まえまして、現時点ではいつというのはちょっと言及できませんけれども、そのあたりまた検討してまいりたいというふうに考えます。すみません。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

どういものができるのか、皆さん期待をしておりますので、分かった段階でできるだけ速やかに、また、市民の皆さんにも情報提供していただきたいと思いますので、よろしく願います。この件については終わります。

次に、227ページ、黒鳥山公園整備についてお伺いします。

現在、南側エリアでいろんな整備が進められていますが、令和4年度と今年度におけるこれまでの整備内容とその費用というのはどれぐらいかかっているのか、お伺いします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和4年度は、幼児用複合遊具やドッグランの整備などに3,460万円、令和5年度は、広場とドッグランの張芝工、園路整備や案内サインの設置など約3,700万円となる見込みです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

そうしましたら、令和6年度の整備内容とその費用について教えてください。

また、現在整備を進めている南側エリアについての進捗状況というのはどのようになっていますか、お伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

引き続き園路整備と案内サインの設置を行う予定でして、1,900万円を予算計上しております。

現在整備を進めております南側エリアにつきましては、次年度での完了をめざしております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

いつもここで要望されるのが駐車場の問題です。桜の時期には、当然いろんな仮駐車場と
いうのを造っていただいてありがたいんですけども、どうしてもやっぱり小さいお子さんを
連れている方なんかというのは、上の山荘のほうからの近くに駐車場を造ってほしいという
声もありますのでね。前の和泉学園の跡地というのはまだ何もされてないと思うんですけど
も、あそこに少しでも駐車場も造っていただくような形でお願いできたらと思いますので、
よろしくをお願いします。この件については終わります。

最後、231ページ、233ページの市営住宅関係についてちょっとお伺いします。

予算書231ページに、市営住宅管理事業の委託料で市営住宅改修設計委託料が計上されて
います。この委託の内容というのをお伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担
当課長の藤里です。

市営住宅改修設計委託料は、市営住宅長寿命化計画に基づき、継続して維持管理を行って
いく山手団地、永尾団地のうち、長寿命化改修工事が未着手である90棟のうち3棟の改修工
事の設計を行うものでございます。

また、同長寿命化計画において、集約建て替えの対象団地として当面管理としているもの
の、劣化度調査の結果から屋上防水改修が必要であると判断いたしました旭第二団地18棟の
改修工事の設計を併せて行うものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

続きまして、同じ委託料の中で、市営住宅安心確保事業委託料が計上されていますが、こ
の事業の内容についてお答えをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担
当課長の藤里です。

市営住宅安心確保事業は、高齢者の孤独死やひきこもりを未然に防止し、安心して生活で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きるよう、市営住宅の空き室等を活用し、事業の拠点として通所すこやかリビングを開設し、高齢者の居場所づくりに取り組むとともに、事前に登録されました事業実施箇所に住む65歳以上の高齢者を対象に、3日に1回程度、見守り推進員が自宅への訪問など安否確認を実施しているものとございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 事業の内容は分かりました。

そうしましたら、この事業の実績と事業を実施していることで得られる成果というんですか、効果というんですか、その辺についてをちょっと教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

すこやかリビングは、幸第二団地、和泉第一団地、黒鳥第二住宅、和泉中央住宅の4か所で開設しており、合わせて令和4年度の年間利用者は8,650人、1日平均29.5人の利用実績になります。

また、安心確保事業の登録者数は、現在、4か所の合計で119名であり、3日に1回程度の安否確認を行っています。本事業の実施によりまして、地域高齢者へ気軽に集える居場所づくりを提供し、併せて安否確認を実施することで、独居老人のひきこもりや孤独死の解消につながっているものと考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

この答弁で、幸第二団地、和泉第一団地、黒鳥第二住宅、和泉中央住宅の4か所で実施されているということなんですけども、この事業、この4か所だけというのが、なぜこの4か所になっているのか。ほかにもまだ繁和住宅等、市営住宅等はあるかと思うんですけども、あと坊城川住宅もありますし、その辺について何でこの4か所なのかということと、それについての経過が分かれば教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本事業の実施経過でございますが、高齢化が社会問題となっている中、市営住宅の入居者に目を向けますと、より深刻な状況となっており、地域コミュニティの弱体化や独居老人のひきこもりといった問題への対策が急務となっております。

これらの問題の解消を図るため、平成19年に大阪府内で初めて国の補助金である地域住宅交付金の対象事業としまして安心確保事業が採択され、幸第二団地を拠点に事業を開始しました。その後、平成22年には和泉第一団地及び黒鳥第二住宅、また、令和2年には和泉中央住宅において事業を拡充した経過でございます。

なお、平成19年当時では、市営住宅の長寿命化計画の前身でございますストック活用計画におきまして、管理する市営住宅を網羅できるよう、市内の10か所程度に本事業を拡充していくことを目標に掲げてございましたが、事業実施に係る担い手の不足などによりまして、現在4か所の実施にとどまっている状況でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

これはあれですか、歳入のほうに関しましては、府からの補助金等があるということでしょうか。その辺、分かりますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室長兼住宅政策担当課長兼公共建築担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

本事業につきましては、国のほうから45%の補助を頂いて実施してございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

この前も申し上げたんですけども、見守りという部分に関しましては、市営住宅に入っているから、この4つの住宅におるからやっていただけというのも当然あっていいかなと思うんですけども、これからの高齢化社会、孤独死とかいう部分を考えると、やはりもう少し全体的に広げてやっていていただきたいと、これは市営住宅に限った話じゃないんですけども、その辺についてはお願いしたいと思います。

あと、233ページの工事請負費について、いろいろ確認しようと思いましたが、大体、答弁書を作っていました。見ましたら、それぞれの団地のアスファルト舗装の打ち替

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えであったりとか、防水改修工事とかいうことであります。この辺についてもしっかりと、また職員の皆さんの目を見ていただいて、早め早めの改修というのをしていただきたいと思います。

といいますのは、もうこれ質問しませんけども、和泉第一団地で網を張りましたよね、ベランダのコンクリートが落ちてきて危ないからということ。もうもうすぐ除却していこうというところに、やっぱり何千万円か、1千数百万円でしたっけかけて、クレーンを呼んで網を張ったりとかいうこともあります。長寿命化とかいうことをおっしゃるんですしたら、やっぱり早め早めの改修というのをしていただきたいと。

ほかの団地も階段を上ってましたら滑り止めがもう外れてるとか、手すりももうペンキが剥がれて手に刺さるといいますか、そういうところも多数見受けられます。あと、ごみの集積場なんかもむちゃくちゃなところも結構あります。そういうところもしっかり目を向けていただいて、改修というのもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは意見として、要望として強くお願いしておきますので、よろしくお願いします。

委員長、終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂元純一委員。

○坂元純一委員 よろしくお願ひいたします。全部で5点ございます。

1点目、205ページ、アグリセンター指定管理料、209ページ、来訪促進事業のお出かけポータルサイト作成委託料、他の委員から御質問がございましたので簡潔に御質問させていただきます。同ページ、次、来訪促進事業の観光おもてなし処管理運営委託料。続きまして、同じ209ページで、来訪促進事業、万博こども入場券発行事務委託料。最後が、211ページ、商業振興事業、創業支援補助金、以上をお伺いしてまいります。

まず、1点目、アグリセンター指定管理料についてであります。

令和4年7月にアグリセンターが開設されまして、1年半が経過をしております。市として、公共施設の統廃合を進めている中での施設運営となりましたことから、私としても、この運営に関しては繰り返し質問をさせていただいてまいりました。

そこでまず、ここの指定管理料の1,100万円について、内訳から伺ってまいります。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

指定管理料1,100万円の配分ですが、事業者裁量によるものですので概算額となりますが、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年度の収支決算報告と事業者選定時の収支見込みから、人件費で約800万円、光熱水費や通信費、清掃機械警備費などの施設維持管理費として約150万円、残りが受託事業の運営費と想定されます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 今回の説明をいただきまして、800万円、この1,100万円のほとんどが人件費に充てられておりまして、農林業振興に関する事業の運営費150万円ということなんですけれども、実質これだけで事業ができるんだろうかというように思います。

これ、事業者から提出されております事業経費の積算について、内容をお聞きしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

受託事業の運営費につきましては、例えば農作物の苗や肥料の購入費、農業関連セミナーなどの開催に要する費用、和泉市の風土に適した作物の研究や実証展示など、事業者選定時の支出見込みでは、事業経費として約600万円の支出が見込まれております。

続きまして、事業者選定時の収入見込みでは、収入の見込みですが、指定管理料のほかに生産した農作物の売上げ収入や、やさいバス事業などの自主事業収入で約450万円の収入が見込まれております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この450万円の自主事業収入、これはあくまで見込みでありまして、本当にこれだけの事業をやっているのかなというように思っております。また、指定管理者として責務である新たな産地化を促進するための農産物の試験栽培や地域農業の活性化などの取組、これは本当にできているんだろうかというように、繰り返しお尋ねをしてくれているわけです。

今後のアグリセンターの展開について、お考えを伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

まず、自主事業の収入につきましては、当初見込んでいたほどの収入は全く得れていない状況となっております。ただ、しかしながら自主事業の収益につきましては、指定管理者の資産であり、管理業務とは切り離して考えるべきと考えております。本施設の設置目的は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市の農林業の振興でして、指定管理者と共に地域の声に耳を傾け、指定管理期間の残期間、約3年間になります。さらなる新規就農者の増加や新たな農作物の産地化促進に取り組み、市農林業の活性に努めたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 午前中の他の委員の質問でも、いづもくの利用に関する御質問がありまして、農林業というところにアグリセンターの指定管理者がどのように寄与しているのか、いづもくのパブリックにどれほど寄与しているのかということについてはもう全く見えておらず、やはり役に立っていないということが明確だと思います。研究施設というのは名ばかりでして、研究をするような施設というのはないというように私は思っております。

やはり地域の農業をなさっている方々の課題にしっかりと応える施設に変えなきゃならないというように思っております。これは有害鳥獣対策でありますとか、そういったところのほうが農業従事者のニーズが高いというように私は受け止めています。アライグマの防除等につきましても、本市におきましては、1匹捕獲いたしましたら幾らというようなことでしっかりと取り組んでおりますけれども、近隣市においては、こういった施策をやめていっているような自治体もありまして、やはり山が繋がっております、本市の農業に一定の影響が出てくるようなこともあるんじゃないかなと思っているわけなんです。

この業者に対して、指定管理者としてのやっていただきたいことの仕様書の中身が具体性に欠けて、これが駄目だったんじゃないかということも過去にも指摘をいたしました。あまり改善が見られていない。本市が望むような形態になっていないということで、これは、やっぱり市としては、この指定管理者にしっかりと要望を上げていく必要があるんじゃないかなと思います。これは令和9年の3月まで指定管理期間ということで、多少納得いなくても、これは使い続けなきゃいけないということなんでしょうから、市として、少しでも地域の農業に寄与するように、そういう取組をするように、この事業者に働きかけていただきたい、このことをお願いをしてこの質問を終わります。

2つ目は、来訪促進事業、お出かけポータルサイト作成委託料であります。

この委託の内容でございますとか、業者の選定方法については、吉川委員のほうから御質問がございました。

それで専門性の高いことでもありますので、この業者をどのように選定するのかということが非常に大事なかなと思っておりますけれども、このプロポーザルの選定委員会の委員は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

どのような方で構成されているのかを伺います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

選定委員会の委員については、市職員により構成する予定であり、所管課である商工観光担当と、本案件に関連がある部署としてIT担当やいずみアピール担当などから、5名以上で構成する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 選定委員会の委員構成は、1,000万円以下の案件については市職員のみで構成していくというようなことについて、聞き取りでお伺いしております。このような専門性の高いデジタル分野に関しては、外部の委員に入っていただくということも検討していただきたいと思いますので、この点はお願いをしておきます。

次に、このリニューアル後のポータルサイトの内容を更新する場合のその後の運用というところについて伺います。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

リニューアル後のポータルサイトでは、コンテンツマネジメントシステムを構築する予定であり、基本的に職員で更新作業が可能となり、費用をかけずに更新を行うことができるようになる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 吉川委員とのやり取りをお伺いしておりますも、また現行は対応などよくなるんだということは分かりますので、ぜひとも期待をしているところです。

このSATOMACHI IZUMIの現在のホームページ、ネットから見ますと、情報を得ようと突き詰めていくと、市のホームページに飛ぶというような構成になっているところもあるんですけども、実質開いてみると情報が何もありませんとか、リンクがないというようなことをもよく見られております。これは、市のホームページの在り方というところにも関係してきますけれども、本当に得ようという情報に行き当たらないということがあります。

例えば今日午前中に、末下委員が千本桜の件をお伺いになりました。千本桜、一体どのよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うな仕組みになってるのかなと思ってホームページを開いてみますけれども、それを開いてみたらこういう事業ですという説明で終わっておりましてね。例えば、自分は1本この木を買おうかなと、植えようかなと思う人は、じゃどうしたらいいのかというところには直接つながらないようになっているわけなんです。やっぱりこういうネット上の様々な取組においては、それぞれが連携するように、しっかりと情報に行き当たる、そういうようなつながりを持った取組としていただきたいということをお願いいたしまして、この件も終わります。

続きまして、209ページ、来訪促進事業、観光おもてなし処管理運営委託料であります。

まず、これの委託先とその目的と内容を伺おうかと思えます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

和泉市いずみの国観光おもてなし処の主な委託内容につきましては、2か所の観光案内所機能の維持、管理、運営業務、さらに本市の観光情報の発信拠点として、観光資源の魅力を伝える観光ホームページなどでの情報発信業務、市内観光施設に来訪者を呼び込むことを目的とした来訪促進業務を行っているものです。あわせて、市内特産品の販売、普及業務、ガイドマップの作成業務などがございます。

現在の受託者は、南海国際旅行でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、この効果測定をどのように行っているのか、伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

効果測定については、おもてなし処の来館者数や観光ホームページの閲覧数、おもてなし処LINEのお友達登録者数などにより検証しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、直近の実績と分析について伺えたらと思えます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和4年度の実績につきましては、おもてなし処和泉府中の来館者数は9,735人で、月平均が811人。おもてなし処和泉中央の来館者数が8,321人で、月平均が693人。ホームページ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

閲覧数が51万6,426PVで、月平均が4万3,036PVとなっております。

次に、令和5年度について、令和6年1月までの実績となりますが、おもてなし処和泉府中の来館者数は9,639人で、月平均が964人。おもてなし処和泉中央の来館者数が8,716人で、月平均が872人。ホームページ閲覧数が39万2,614PV、月平均が3万9,261PVとなっております。

また、おもてなし処LINEのお友達登録者数については、令和5年4月時点では約9,000人となっておりますが、令和6年1月末時点で2万人を超えております。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあり、本年度の来館者数については、1月末時点において昨年度の実績を上回っており、ホームページの閲覧数については、令和4年度より僅かに減少ペースですが、行動制限がなくなったことで観光への興味、関心が高まっているものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 そういった分析についてお伺いはいたしますけれども、本市への観光客が増加しているというようなことにつながっているとは、私はあまり思っておりません。それは、これまでも申し述べてきましたけれども、本市においては、特に観光施設と言えるようなスポットはなく、観光施策は非常に難しい土地柄だというように思っております。

それで、今後、このおもてなし処はどのように運営していくお考えなのか、お聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

観光おもてなし処は、現在運営を受託している事業者と3年間の契約となり、令和7年3月末までの期間となっておりますので、令和7年度から令和9年度までの3年間の委託業務を実施する事業者をプロポーザル方式により選定するため、6,780万円の債務負担を組んでおります。

今後につきましては、引き続き本市の観光情報の発信拠点として、観光資源の魅力を伝える観光ホームページなどでの情報発信業務、市内観光施設に来訪者を呼び込むことを目的とした来訪促進事業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 令和7年度以降も、引き続きおもてなし処として運営をしていきたいという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お考えのようであります。

この観光施策については、実質アンケートなんかも取ったらいんじゃないかというようなことを委員会で申し述べておられる委員もおられました。それで、果たしてこれを今後も続けていくのかということについて、どう考えているのかと聞いていたんですけども、今回はこの委託料の中で、観光施設等アンケート調査委託料という項目がありました。これはどういうことを想定されているのか、お聞きしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

観光アクションプランにおいて、市内の主要観光施設に來訪する観光客の動向や滞在時間、消費額等の実態調査を行い、新たな目標、効果指標の設定を行うものとしており、今回、市内観光スポットの中から民間施設2か所、槇尾山施福寺、リサイクル環境公園において、アンケート調査を実施するものです。

なお、公共施設、久保惣記念美術館や道の駅いずみ山愛の里などについては、費用をかけず、施設管理者と協議調整の上、アンケート調査を実施したいと考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この観光につきましては、令和6年度予算では、これまで行っておられた周遊バスについて予算が組まれておりませんでしたので、なくなると。3月でなくなるんだなということが分かっております。和泉市で観光をやるというのは本当に難しいと思います。この観光が難しいから、來訪促進事業というような名称になったのかなということなんですけれども、この施設については、過去に様々な議員から、この存在意義についてお尋ねがあったことを皆さん方も記憶されていると思います。これはもう、ここを建てる時からです。それで、観光とかいうものにどんどんお金を入れていっても難しいんじゃないかと、改めるべきだと、共産党の原議員がおっしゃいました。坂本健治議員も令和3年3月の予算委員会で、現状のままで運営しては今後も変わりようがないと、抜本の見直しが必要だとおっしゃいました。山本委員長も令和5年10月の決算委員会で、おもてなし処はもう必要ないんじゃないかというような趣旨の御発言をなさっておりました。また、そのほかにも、当初の計画に沿った用途での活用は難しいんじゃないのと、他の収益をもたらす施設に変更したらいいんじゃないかというような具体的な御提案もありました。これだけの提言がなされているにもかかわらず、まだ、ここでおもてなし処をやろうとすると、本当に愚かなことだと

思います。

この和泉府中駅前におもてなし処があつてよかつたことといえば、市民室が活用してくれた証明書の発行ぐらいであろうと私は思います。これは、もう見直すべきだということを申し上げて終わります。

続きまして、209ページ、来訪促進事業、万博子ども入場券発行事務委託料であります。

他の委員からも御質問がありましたので、簡潔に伺います。この委託料の210万円について伺います。また、子ども入場券の発行、無料招待について、その目的をお聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

大阪府において、学校行事等を通じた無料招待が予定されておりますが、将来を担う次世代の人材育成を目的に独自支援として、子どもたちに対し入場料を別途支援、無料招待することで貴重な機会に少しでも多く触れる機会を創出することを目的としております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 簡潔にお答えをいただきました。ありがとうございます。

万国博覧会の誘致においては、政府与党である自由民主党さんをはじめといたしまして、多くの方々がこの国家プロジェクトの先頭に立って推進していただいたものと思っております。本当に感謝をしております。維新の会といたしましても、財源の確保とともに環境整備、そしてこれが一過性の取組ではなくて、未来に対する投資となるように、他の政党の皆さんや議員の皆様方、また地域、経済界などと連携して、しっかりと取り組んでいかなければならないというように思っております。

子どもたちの無料招待ということにおきましては、大阪府議会において自民党府議団の方々からも賛同を得る事業となつておりまして、本市におきましては、さらなる市の取組として、子どもの2回目無料招待、こういった取組を取り入れていただいたということに対して非常にありがたく思っております。

本市がこの機運醸成をやっていく上で、独自にアンケートを取っていただいたというところもありがたいことだと思っております。しかし、このアンケートの内訳を見ますと、あなたの年齢を教えてくださいという欄には、18歳未満という、もともと設定はあつたようなんですけれども、18歳未満はゼロ。このグラフを見るとゼロだということが分かります。今回、子どもたちを対象とした取組なんですけれども、これはアンケートの取り方もあると思いま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すが、ゼロであるということは残念です。しかし、行くよと回答された方々の多くが、家族や子どもたち、両親と行くというようなそういった回答をしておられまして、一定の期待はあるものであろうというように思っております。

これは内閣総理大臣の岸田首相も、この万博が子どもたちへの貴重な機会を創出するものとして重要であるということ述べられまして、子どもたちに万博は夢や希望を抱くことができるわくわくする機会になる、皆さんが大人になったとき当たり前になる未来を先取りできる機会になるので楽しみにしてくださいというようなコメントを寄せておられます。

我々といたしましても、万博開催の是非であるとか、万博開催の機運醸成策というところに対して否定的な意見が寄せられていたり、そういった報道ばかりがなされるのは非常に残念だなというように思っております。しかしながら、万博は国家事業でありまして、今回のこの万博への参加国・地域についても160を超えると。非常に多く、世界から期待が寄せられているんだということがよく分かります。

よって、この規模を考えたときに、1回の招待だけでは時間が足りないというのは当然でありまして、本市が独自にこの無料招待を実施するということについては、子どもたちの思いを酌んだ未来への投資につながるものであると、私も確信をいたしております。

1970年に大阪万博第1回目が開催されたときのことを、よくその年代の方々にお伺いしますけれども、この万博を機に、経済であるとか、また国のあらゆる施策が大きく動いたというようなことを話してくださるのを伺いしてございまして、本当に期待ができるものなんだなと私自身も思っております。

これから起こり得る未来の社会課題の解決にどのように挑んでいくのかという、これは大事なテーマでありまして、日本の様々な科学、医療の英知が結集するとともに、日本におけるあらゆるアーティストでありますとか、建築デザイナーさんでありますとか、芸術家、クリエイターが世界中にその創作力を示して世界に名を売っていくという素晴らしい機会になるものと思っております。また、メタバースとかWeb3（ウェブスリー）とかそういった最先端の技術に子どもたちが小さなときから触れて、そして、未来の日本のテクノロジーとかクリエイティブな部分に関する取組を今の子どもたちが牽引していってくれれば、そういった事業になるというふうに変え期待ができると思っております。世界に子どもたちが飛び出していく、非常によい機会になると思います。

市長におかれましても、市長会会長として、この取組を垂範する取組を今回入れていただいているということに本当に感謝をしております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

昨日の産経新聞の中に、子どもの体験格差が深刻であるという記事が載せられておりました。学校外での体験の重要性というのが、やはりここでは指摘をされていたわけです。体験活動が子どもの成長に及ぼす影響を文部科学省が調査し、その研究結果を報告しておりました。小学生のときに体験機会に恵まれた高校生が自尊感情が高い傾向にあったということが、この研究では明らかにされております。

そういった意味でも、非常によい機会であろうと思っておりますので、この取組をしっかりと進めていただいて、万博の機運醸成、行政としてできることに取り組んでいただきたい、このことをお願いいたしまして、この質問は終わります。

最後、211ページ、商業振興事業、創業支援補助金であります。

まず、この補助金の目的と内容を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

本補助金につきましては、市内で新たに事業を始める者に対し、予算の範囲内において、創業に必要な経費の一部について補助金を交付することにより創業を支援し、もって市内経済の活性化を図ることを目的とするものです。

内容としては、創業に係る経費のうち、家賃、改装費及び広告宣伝費を対象に、対象経費の2分の1、上限30万円を交付します。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、今年度の実績見込みについて伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和5年度につきましては、21名に対し、767万7,000円の交付を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この補助金については、令和4年度に見直しがあったというように記憶しておりますが、この見直しの内容と実績について伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和4年度に行った見直しの内容としまして、補助対象となる業種を大幅に拡大するとと

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

もに、それまで商店街での創業に限定していた家賃補助を、商店街以外での創業でも家賃補助を実施することとしました。

実績としまして、令和4年度は、対象者16名のうち、業種拡大により新たに対象者となった方が4名、対象者が重複しますが、家賃補助を受けた10名のうち6名が商店街以外での創業となっております。

また、令和5年度は、予定する対象者21名のうち、業種拡大により新たに対象となった方が6名、対象者が重複しますが、家賃補助を受ける予定の17名のうち15名が商店街以外での創業となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 令和4年度は、半年ぐらいで補助金の上限に達しました。令和5年度も予算を330万円増額していただいたんですけども、それでも半年程度で補助金の上限に達したというように聞いております。

これは、補助内容の見直しでありますとか、コロナが開けたことが申請者の除増加につながったというものであると思っておりますが、この令和6年度は30万円の予算増ということにとどまっております。果たして、この補助金を望まれる方々の期待に応えるものとなるのかなというように思っております。これについて見直し等を考える余地はあるのか、伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の田中です。

令和6年度からの創業支援補助金につきましては、大きく2点見直しております。1つ目としましては、補助額の上限を見直し、家賃補助、改装費及び広告宣伝費などを合わせて上限最大60万円から30万円に変更する予定です。2つ目としまして、これまで商店街内創業とそれ以外の家賃補助額に差を設けておりましたが、家賃補助額を統一する予定です。

補助額上限の見直し理由につきましては、限られた予算の中で、1名でも多くの方に制度を利用していただくため、補助上限額を見直しました。

次に、家賃補助額の統一につきましては、令和5年10月に市内商店街における空きテナント数調査を実施したところ、約95%が入居中となっていることから、これまでの商店街への創業支援に加え、本市で創業を検討している全ての創業者に対し同様の支援ができるようにしたものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この取組の内容を拡充していただいたことによって、多くの方が創業できる環境となるように見直していただいたということについては感謝をしたいと思います。この市内創業者、事業者を増やすということは、税収増、法人税が入ってくるというようなそうといったことで、非常にこの投資以上の効果というものはあるんであるであろうというように思っております。

これについては、令和4年の第3回の定例会におきまして、私どもの会派の井阪坂雄大議員が質問いたしまして、キッチンカーの会場への補助ということは可能とはならないのかについて伺わせていただきました。これはできないということであったわけなんですけれども、やはり本市が取り組んでおります公園等のにぎわいの促進でありますとか、また、能登半島沖地震で非常に注目されました災害時の炊き出し支援でありますとか、そういったところにおいて大きく寄与するものとなるのではないかなと思っております。

そういう取組等をするときには、産業振興室、公園緑地担当でありますとか、福祉部とか生涯学習部とか危機管理部であるとか、そういう部局で横断的に、こういった取組の必要性について考えていただく必要があるのではないかなと思っております。ぜひとも、これについては、やはり創業支援の範囲というものの拡大について御検討いただけないかなと思っております。

また、もう一つついでに申しますと、フランチャイズで店舗を展開したいと、フランチャイズのオーナーに成りたいと思っておられるようなオーナーさんに対しての補助というのは、現段階ではないようです。これについても、本市での相乗ということにつながりますし、まちなぎわいにつながるものでもありますので、こういった事柄についても今後ぜひとも御検討いただきたいと、このことを申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○山本秀明委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 2 時51分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明